

平成22年第1回板倉町議会定例会

議事日程（第4号）

平成22年3月11日（木）午前9時開議

- 日程第 1 議案第21号 平成22年度板倉町一般会計予算について
日程第 2 議案第22号 平成22年度板倉町老人保健特別会計予算について
日程第 3 議案第23号 平成22年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第 4 議案第24号 平成22年度板倉町国民健康保険特別会計予算について
日程第 5 議案第25号 平成22年度板倉町介護保険特別会計予算について
日程第 6 議案第26号 平成22年度板倉町下水道事業特別会計予算について
日程第 7 議案第27号 平成22年度板倉町水道事業会計予算について
日程第 8 閉会中の継続調査・審査について

議事日程（第4号の追加1）

- 日程第 9 議案第28号 平成21年度板倉町一般会計補正予算（第7号）について

○出席議員（14名）

1番	川野 辺 達 也 君	2番	延 山 宗 一 君
3番	小森 谷 幸 雄 君	4番	黒 野 一 郎 君
5番	石 山 徳 司 君	6番	市 川 初 江 さん
7番	青 木 秀 夫 君	8番	野 中 嘉 之 君
9番	石 山 甚 一 郎 君	10番	秋 山 豊 子 さん
11番	荻 野 美 友 君	12番	青 木 佳 一 君
13番	川 田 安 司 君	14番	塩 田 俊 一 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	栗 原 実 君
教 育 長	鈴 木 実 君
総 務 課 長	小 野 田 吉 一 君
企画財政課長	中 里 重 義 君
戸籍税務課長	長 谷 川 健 一 君
環境水道課長	鈴 木 渡 君
福 祉 課 長	北 山 俊 光 君

健康介護課長	荒井英世君
産業振興課長	田口茂君
都市建設課長	小野田国雄君
会計管理者	荒井利和君
教育委員 会局長	小菅正美君
農業委員 会局長	田口茂君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	栗原光実
庶務議事係長	石川英之
行政安全係長兼 議会事務局書記	根岸光男

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長(塩田俊一君) おはようございます。

本日は今定例会の最終日です。直ちに本日の会議を開きます。

○議案第21号 平成22年度板倉町一般会計予算について

○議長(塩田俊一君) これより日程に従いまして審議に入ります。

日程第1、議案第21号 平成22年度板倉町一般会計予算について質疑を行います。質疑ありませんか。

秋山豊子さん。

○10番(秋山豊子さん) 10番、秋山です。2点ほど質問いたします。

71ページのわかりやすい予算書政策事業についての中身の説明をお願いいたしますということが1点と、今回ふるさとカレンダーの予算がのっていないのですけれども、これはどんなふうなのか、その2点についてお答えをお願いいたします。

○議長(塩田俊一君) 中里企画財政課長。

[企画財政課長(中里重義君)登壇]

○企画財政課長(中里重義君) わかりやすい予算書の中身について申し上げます。

この予算書につきましては、各課ごとの所管事業につきまして、その具体的な内容を広くお知らせをするという目的を持ってつくるものでございます。その事業にかかる費用につきましてもそれぞれの事業ごとにどれだけの予算をつけているか、それを明記します。あわせて、補助事業等につきましては、国費、それからいわゆる一般財源の持ち出し、あるいは起債の充当、そういったものをわかりやすく組み立ててのせるというものでございます。

それと、可能な限り工事関係につきましては工事の予定箇所等についても載せていくと、それと検診関係も具体的にどのような検診をするか、これは担当からも各検診関係は町民のほうに内容はもう既に検診の申込書等を出しておりますが、そういったものについてを記述をしていきたいということで考えております。

それとあわせて、もろもろの町にかかりますデータ、予算の構成、これ歳入歳出の予算に関しての構成費、そういったものを円グラフ等を使いまして載せていくと。

それと、行事の関係ですね、ただいまあわせてふるさとカレンダーのご質問がございましたが、その部分をわかりやすい予算書に組み込みまして、それで各世帯へお配りをするということで進めております。したがって、わかりやすい予算書がこれまでのふるさとカレンダーにある部分役割を変えるということでございます。そういうことで、ふるさとカレンダーにつきましては廃止をするということでございますので、予算措置はされていないということでございます。

以上でございます。

○議長(塩田俊一君) 秋山豊子さん。

○10番(秋山豊子さん) そうしますと、このわかりやすい予算書とカレンダーと一緒に伺いたいのですけれども、ではカレンダーはなくなるという、今課長のほうの答弁でありました。やはり、これ私も町民の方に今回、「いつも3月ぐらいにカレンダーが来るんだけれども、どうしたんだろうか」というのがある

ました。それで、「ああ、私もちょっとうっかりしていて済みませんでした」ということで、その方にもお話ししたのですけれども、やはりこういうのがなくなる、もしそれでわかりやすい予算書にそれが載せられて、町民の皆さんに配られるということであるのであれば、そのわかりやすい予算書のときにこれこれ、こういうふうになりますというような中身の説明をしていただければありがたかったなというふうに思うわけです。ただ、これですとわかりやすい予算書というと、町民の皆様へに配付をするのかどうなのだろうという、ちょっとそういうのもありました。

今、課長の答弁で結局はふるさとカレンダーに、あれがとても税金の告知というか、税金がいつの日にこれとこれが徴収になりますよなんていうのが書いてあるので、町民の皆さんはそういうのがとても便利だと、その方はおっしゃっていたのですけれども、だからわかりやすい予算書が今度町民の皆さんに配られるということでしたら、やはりカレンダーと同じように使い勝手のいい予算書にさせていただけたらと思うのです。これは、冊子で配られるわけだと思うのですけれども、そうしましたときに冊子ですとばたと机の上に置いて、その上に物を乗せると、そのわかりやすい予算書もそれこそわからなくなってしまうのではないかと思うのです。新聞か何かの間なんかに入れられてしまうと、廃棄されたりしますので、予算書の隅に穴をあけてひもが通せるようにしていただきたい。そして、それを冷蔵庫のところとか、電話のところとかにかけて、それが日常使えるような感じにしていれば、またそれは利便性の観点からいいのではないかなと思いますけれども、その辺は課長、いかがでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） 議員のご指摘のとおりでありまして、我々とすれば全世帯に配布するというので、一応5,000部を予定をいたしておりまして、これが満遍なく各家庭で年間活用していただけるようにということを願ってつくっております。

しかしながら、一部には議員がおっしゃるようなケースも考えられるところがございますので、言われるとおりひもを通せるような穴をあけて、どこかにかけられるような、そういうことも考慮をいたしております。

それと、その納税の納期等につきましても、やはりこれまでのふるさとカレンダーにかわる部分での盛り込みを当然取り入れておりますので、そういうことで極力これまでのふるさとカレンダーでのお知らせの部分を盛り込むように現在進めております。そういうことでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） わかりやすい予算書につきましては、ご承知のように例えばまねをしたわけではないのですが、ニセコ町とかもう10年も前から議員の視察も入っております、当町も多分行かれたと思うのです。議員さんからそうせよという報告はなかったのですが、非常に最近当町の議会の議員さんの中からもそういった予算書も参考にしたらいいのではないかということで、しかも予算というものがやっぱり一人でも多くの町民に知っていただくことが、わかりやすい形です、やっぱり無用なとか、無用な不毛の論議とか、そういったものも幾分かやっぱり待つべきものは待たなくてはならないとか、町民としてむやみやたらに要望だけを出していくことはいかなののだろうかとか、いろんな弊害もございますので、そうい

ったものにも、例えば役立てていただいたり、しかも財政上本当は別々に、ふるさとカレンダーはカレンダーで置くことのほうが理想だとは思っていましたが、やっぱり新しい事業を、これは恐らく200万円前後だと思うのですが、ふるさとカレンダーでも百四、五十万の費用がかかっていたわけですので、その機能を一緒に織り込みながら、新しい事業を展開するためには、ひとつ合理化ができないかということで削除をしながら、その機能は十分今まで以上に持たせるべく配慮をして指示をしております。

ということで、ご了解いただければありがたいと思います。

○議長（塩田俊一君） ほかにありませんか。

黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） 4番、黒野です。

それでは、幾つかご質問したいと思いますけれども、まず1点につきましては、前から私も話をしながら一般も延山議員さんが話した庁舎ですけれども、ここにいる議員さんもだれもが反対はしないと思うのですけれども、見ますとよくなってきたなど。しかしながら、窓もこういうふうに、戦後間もなくのような、そういうあれですけれども、ですから平成22年度、これがこの前も聞いたら今年度終わりだよという話ですけれども、また金がたまったらという、平成22年度についてはどんなようなあれか、ひとつお願いをしたいと思います。

それから、もう一点ですけれども、59ページの渡良瀬川、それから利根川架橋のそういった整備事業についての予算が3万円ぐらいですか、この間ちょっと後ろで聞いてきましたら、進展がなくて、このままいくと終了もしてしまうかなというような話も受けたのですけれども、今後、その辺を22年度以降につきましてはどんなふうなあれか、予算が若干ついていきますけれども、22年度に。その後につきましてはいろいろあるかと思しますので、外すよりもあったほうがいいかと思っておりますけれども、その辺のお願いしたいと思います。

それから、62ページ、今回の町だよりも1枚あけましたらばあっと大きくお嫁さんではないけれども、すごいドレス着た方が写真が載っていました。婚活関係ですけれども、婚活の関係は44万6,000円という金額が来年度出ているわけですけれども、その辺の内容をやはりできれば具体的にご説明いただければと思います。

それから、教育委員会関係ですけれども、167ページで学校関係の中で金額、要するに時間給の値段が説明があったのですけれども、例えば少子化等の指導員の幾らとか、教育指導員、町の特別関係のほうの金額が100円とか、200円、合わせて時給900円とか1,000円とか、1,100円という、この前説明があって、後ろで聞いていたのですけれども、ああいう金額については町の臨時職員については固定で決まっていますけれども、教育委員会とか、私も勉強不足で大変申しわけないのですけれども、担当者とか教育委員会内部で1時間100円を上乗せができるのか、そういったことができるのか、その辺をひとつお聞きしたいと思います。

それから、もう一点は、私が騒いでおりますけれども、町長とよく話をするのですけれども、この前事務局長のほうから説明があった中学校のほうの耐震の補強、もろもろのことをございますけれども、966万円という説明があった中で、あれは耐震の補強を含めた設計のほうの関係ということが説明があったわけですけれども、その前にトイレとか浄化槽とかという説明がつけ加えられたのですけれども、その辺を具体的に、それやった後、その後については23年度のほうに入るといような話ですけれども、果たしてそれでいいのか、できればやはり平成22年度含めて入った6月ごろの補正でもとれるならとっていただいて、学校関係に

については当然休みの長い期間中に工事が入っているものが多いわけですので、ふだんではなかなか工事が進められないと思いますので、その辺どうして960万円云々で補強のほうの設計が同時にできるのか、その後の中で説明がトイレとか床面とかいろいろあったのですけれども、同時にこの予算ではできないと思いますので、その辺ひとつ具体的に説明をお願いします。

それだけでございますので、よろしくお願いします。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） それでは、私のほうから庁舎の修繕関係、それから渡良瀬、利根の架橋の関係につきましてお答え申し上げます。

庁舎の修繕の関係につきましては、委員会のときにご質問に、今回の工事については一応完了いたしましたということでご説明を申し上げましたけれども、新年度、22年度の当初予算では57ページに載っておりますけれども、施設補修工事費ということで100万円を計上させていただいております。この内容につきましては、議員がおっしゃるとおり、さらに修繕等が必要な箇所についてこの中で対応していきたいということで考えております。さらに、これでは不足ということも場合によったら考えられるかもしれませんが、その辺についてはまた必要性を確認をしながらいろいろ相談をさせてもらえればというふうに思っております。ということですから、全然もう22年度やらないという考え方ではございませんので、その点をご理解いただければというふうに思います。

それと、渡良瀬、利根の関係でございますけれども、一応この関係で3万円の予算の計上をさせていただいております。内容的には、旅費、それから有料道路の使用料、それとこの協議会への負担金、合わせて3万円ということでございますけれども、具体的にこの割り振りは構成市町の均等割、それから人口割、それぞれ50%ということでの負担金の算出をいたしております。この協議会の活動でございますが、これは関係する3県、栃木県、群馬県、埼玉県、3県への促進の要望をいたしております。それにかかる図面等の作成で協議会へ負担をした負担金を使用されているということでございます。旅費、それから有料道路の使用料につきましては、それぞれの県への要望時の高速道路の使用料等でございます。これにつきましては、負担の金額は構成市町の協議によりましてこれまでも削減をしてきております。というのは、具体的には3県への要望活動が主な事業でございます。その要望の内容を取りまとめるための幹事会が年に2回程度、それから総会が1回開かれるだけでございますので、このような予算ということでございます。

以上でありますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

○議長（塩田俊一君） 小野田総務課長。

[総務課長（小野田吉一君）登壇]

○総務課長（小野田吉一君） 議員の婚活の関係の詳しい説明をさせていただきますけれども、予算としましては44万6,000円を計上させていただいたのですが、22年度は2回計画をしております。その中で食料費については負担金でなかなか賄えないものですから、町の持ち出しがあるということでございます。

それから、役務費では広告料としましてモテコという無料でイオンですとか、あいうショッピングモールなどにあるいろんな広告があります。それを見てそういった婚活事業へ参加をするというのが非常に多いというふうに聞いています。過去に商工会などが開催した婚活事業のアンケート等で、どういう情報で、ど

こでとった情報で参加しましたかというのがモテコという広告媒体を使っているということで、1回そこに掲載するのが6万3,000円かかるものですから、これを2回分ということで12万6,000円計上させていただいています。

それと、使用料でございませうけれども、21年度は料理を介しての婚活をやりませうけれども、22年度はバーベキューもいいのではないかとか、あるいはホテルの、板倉の公民館よりは若干グレードを上げてという、そういった会場の借り上げあるいはバスの借り上げということで12万円を計上させていただいています。前回の婚活の報告をさせていただいたときにも、できるだけ経費を余りかけないでということございませうけれども、一応計上はさせていただきませうけれども、その内容についていろいろ詰めていきながら、できるだけ経費をかけない方向で実施をしていきたいというふうには思っていますので、ご理解賜りますようよろしくお願ひいたします。

○議長（塩田俊一君） 鈴木教育長。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） 先ほどの黒野議員のご指摘なのですが、まず昨年この議会で青木議員のほうから安いのではないかとというようなお話がありまして、実際5月に各学校を回りましたら本部の先生方の中から少人数等の教育指導員にしても、特別支援の方々にしても非常に頑張っていると、そしてそういう中で時間の途中で帰らざるを得ない状況があると。給料も安いし、時給も安いし、どうにかしてやってくれというのが先生方のほうからも出ました。そういう中で検討させていただきまして、教育委員会全体の予算の中で削るところを削って、幾らかでも、100円でもということやった結果が、こういう形になりました。教育相談員を900円を1,000円に、教育指導員、これ新入生対象の指導員なのですが、これを800円を900円に、特別支援教育委員を800円を900円にというような形で、100円ずつ値上げさせていただきました。

それと、もう一つ、教育指導員のほうなのですが、2人昨年は予算化したのですけれども、今年は1人ということで、削るところはやっぱり削らなければならないというような部分で、少人数指導員を教育指導員の部分の仕事もちょっとやっていただくというようなことで進めたということございませう。

○議長（塩田俊一君） 小菅教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（小菅正美君）登壇]

○教育委員会事務局長（小菅正美君） それでは、板中の耐震補強工事にかかわるところの設計委託でございませうが、板中の屋内運動場につきましては、今年度耐震診断を実施いたしまして、もう既にその補強箇所が報告されているわけございませう。それに基づきまして、22年度については今度は委託と、それに補強するための実施設計をします。それにあわせて板中体育館につきましては大変老朽化しておりますので、改修する部分、大規模改修費用を見込みまして、合わせて設計料として966万円ほどを今年度は見込ませていただいたということございませう。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） ただいま担当課長から各項目にわたりまして一応答えたわけですが、庁舎の関係につきましてはご承知のように今年約五、六百万これがかかっています。前面とこの中身とですね。それから

すると、来年度の100万円というのは非常に小さいとは思いますが。基本的には、やっぱり1つは建てかえなくてはならないというものと、最小限笑われない範囲内ということの、常に苦慮しているのです。かければかけるほど、いわゆるお金がたまらないという、そちらの建てかえのほうにですね。本当は外回りも全部、いわゆるせつかくですから色の塗りかえぐらいは考えたかったのですが、要するに全体をやるとなると周り、いわゆる足場代のほうが高くなるぐらい、5,000万ぐらいかかってしまうというような、色を吹きかえるだけですよ、外回り。今回は窓も、中から要するに水漏れ防止で中からやらせたのですけれども、そういった諸事情もありまして、どういったものかなということで非常に苦慮しているところでございます。

したがって、とりあえずはどのようにやっていったらいいかという問題については、常に考えながらということで、そこら辺のところ、足場でもかからなければ恐らく1,000万円もかければできるのではない……足場代のほうがはるかに高くてついでしてしまうということで、そういう難しさもございまして、とりあえず今年については中で届く範囲内ということで、ここだけはこの上が、全体が、議場が暗いということで、この色が白い部分だけを残したら今度白いところが茶色に見えますが、ここを真っ白にしたところでございまして、そういった配慮を、残っているところ白かったのですよ。この間が黄土色か何かで、すごく黒かった。非常に細かいところまで指示をさせていただいておりまして、また後々そういった矛盾と戦いながら頑張っているということです。

それから、渡良瀬と利根の架橋につきましては、基本的にはこれは板倉町へ架ける橋の話ではございません。東北道から上手に約1キロ前後のところ、佐野、館林、明和と羽生、そこへかかる橋を板倉が応援をしているという過去のおかしな経緯からですね。私自身は、今年も行きたくないと、依然として我が町の総合計画の中にやっぱりもとあった計画を何とか再興せよと、興せという話もありましたので、なぜやっぱり行かなくてはならないのだというようなことも、これも矛盾を抱えながら、おつき合いでもう10年も板倉町も加盟してしまってきた経緯から、でも今年町長行かないというわけにはいかないだろうということで、私も一応行きながら、また折を見て、別に館林に2本の橋がかかった、もう一本要望してもいいのですからという考え方で、とりあえず対応しております。

それから、婚活の関係につきましては、細部において先ほど説明があったのですが、今年男60前後に対して女が12と、12人に対して男12人を絞ったということですね。だから、12対12の方法がよろしいのかどうか、私は非常に大きな疑問を持っております。いつか市川議員さんが、せつかく応募してくれる男性がいるのだから、男性と女性が1対1だって成立しないものはしないのです。男性の残りの40名の中から、女性の12名の中へ気に入った人が出ることもあり得るので、そういったことも含めて基本的に徹底的に検証して、来年度に計画をさせたい。だから、もし興味があったり、市川さんなども含めて意見を後で、こういった形もいいのではないかしらと、お金はできるだけやっぱりかけたくないですから、今年は1人当たり相当な額が換算をするとかかっています。これだとまずいということを基本的に私は考えております。

それから、教育賃金の関係については、きっといろいろ黒野さん言われるところ、では臨時職員だって100円ぐらいだったら上げてもらいたいというような問題も言うだろうと、それに対してどう答えるのかと、どこで検討するのかということでありますが、いずれにしてもとりあえず優先をして、教育委員会のそういう方向性で、額的には非常に少額でございますので、特別教育的な考慮ということで、私も黙認をしたところでございます。

それから、耐震の関係でございますが、常に黒野議員さんを筆頭としてご心配をいただいておりますが、要するに中学校の体育館をどういうふうに改修をしていくかということで、その結果論としてしばらく恐らく……役場すらできない、庁舎建設も非常に厳しい中ですから、総合体育館も非常に先行き何年後につくるという断言はできる状況にないと思っております。したがって、改築をできるだけ、これもお金の相談も入るわけですが、しながら、体育館本体そのものも、あるいは体育館の置かれている全体、空から見たときに駐車場の位置はどうか、あるいは明るさはどうかとか、学校の庭を社会人が突っ切って夜行くというような形は決して望ましくないというようなことから、敷地の整備というふうにとらえながら、体育館の改修ももちろんしますが、南側の敷地の整備、今のテニスコートの奥に町有地もありますし、そこら辺まで車でじかに進入でき、駐車をして、南から例えば入ることが可能かどうか、そこら辺を、いわゆる現状の中学校の体育館の南側をちょっと整備を加えながら、進入道路ももう少し広くできないかとか、こちらの中央公園の駐車場からずっととか、いろいろ総合的に考えて使い勝手のよさを追求しながら、あとはその改修もしていきたいと。いわゆる土木作業と体育館そのものの改修作業と2つに大まかに分かれると思うのですが、とりあえず今年の900万云々というのは、これから予算を通ささせていただければではどういう改修をするか。黒野議員さん言うように、2階を取っ払うとか、取っ払わないとかという、例えばそれも一応検討をさせてみております。

しかし、例えば中学校体育館の東側にトイレ等があると思うのですが、下に。その上が中2階になっているわけですが、アーチでいうスパン分ですね、それらを取り除いて床を張る、その東へ例えば下屋でトイレ部分とか、今の1階のトイレ、収納庫、そういったものを外へ機能として出すだけで、約5,000万円ぐらいの見積もりが出てしまうわけですね。こういったものが果たして妥当かどうか、あれに対してですね。とか、いろいろこれから議員さんとも相談をしながら、今の現状で、ただし補強、耐震の関係については2階を取っ払っても何とか大丈夫だというような、いわゆる今回見積もっていただいたあそこへボルト何本つけろとか、そういったもので取っ払っても耐震の補強の工事には影響はないようですが、改修、例えば解体工事、東側の中2階から下の部分を解体する工事が約500万、それからそこを取っ払ったもの、縁の下からコンクリートをして、いわゆる床の地づくりをし、本体と同じように床張りをする、それから周りの壁を修復するとか、きっとそういうものが約一千七、八百万の見積もりでございますし、さらに東へ増改築をトイレとか全部、収納室とか、いわゆる中2階の下の部分で補っていた機能を外へ出すことに伴う工事が2,800万から3,000万ぐらいと、そんなにかかるのかねという、全部で5,000万という、新築する家が2つもつくれるぐらいですよ、家屋住宅が。ということで、これらも参考にしながら、お金との相談をしながら、また相談をさせていただきたいというふうにも思っておりますので、耐震等についてはそういう考え方でとりあえず進めたいと。とりあえず900万円の予算というのはどこまで改修をするかということについての大きな設計を委託するのにかかるお金だというふうにとめております。

ですから、23年度中に、来年でしょうね、やるとしても、という基本的に私はそう考えております。

○議長（塩田俊一君） 黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） それでは、先ほどいろいろ幾つか答弁があったのですが、庁舎につきましてはそういうことで、出ると貯金がたまらないというか、なかなか厳しいという、そういうことで100万円という予算でございますけれども、できるだけきれいにするのが、だれしものがそう思うわけですので、できる

範囲の中というのか、100万円が多少出てもきれいになったなという、そういった観点の中でご努力をお願いしたいと思います。

それから、渡良瀬架橋でございますけれども、先ほど話があったとおり板倉町ではありませんけれども、しかしその会議に行って聞けば将来、20年か50年かわからないけれども、板倉にもそういう可能性が出てくるかと思しますので、ぜひその辺もひとつご理解をいただきたいと思ひます。

それから、先ほどの婚活の関係ですけれども、1回この前やったということでございますけれども、やはり多くは富岡とか前橋とか、そちらのほうから話があったということで、人数制限、公募で制限したのですけれども、今考える中で板倉町でも20代以上の人も、30代、40代の方が総務課の調べでは板倉男女とも含めても何百人以上いると思ひます。そういったこと考えれば、やはり先ほど町長のほうから話があった12名プラス12名でなく、何回か続けるということでございますので、やはり余り制限をしないで、第1回目については多くの方が参加をして、それで1回目のときにああ、やっぱりもう一回やりたいという人が減るか減らないかわかりませんが、できるだけ最初はやっぱり企画の云々でございますので、多くの人、できるだけ制限をしないでやれるならば、やはりぼっとするといいい方向になるような可能性も、制限するよりも人数が多いほうがいろんな人の見方で、好き嫌いがあるかと思ひますので、その辺を含めれば可能性もあるし、遠くの方が板倉へ来て、将来板倉に住んで、一緒になるかなという可能性もありますので、その辺を改めて企画構成を修正できれば考えていただきたいと思ひます。

それから、体育館の関係ですけれども、やはり先ほど話があった教育委員会のほうでは、ところが町長の話ですと、町長のほうが何か先へ進んでいってくれてありがたいと思ひますけれども、この前も聞いたら、見積もりとかそういう話は全然一切なかったのです。ところが、今話があったら、先へ進んでいただいて、これが見積もりが幾らとか、ここはこうだということ、しかしながらそういう話はこの前一切なかったのです。私が先ほどお願いしたああいうこともなく、金額はある程度金額出てきたのですけれども、そういう中でやはり耐震補強、さらには設計の966万、それは耐震補強だけの、設計云々だけの966万だと思ひますよ、基本的には。ただし、今言った床とかいろんな考えれば当然960万円ではできないわけです。恐らくは1億か、多分かかると思ひます。ただし、恐らくこれから総合体育館つくるのは10億ぐらい見ていなければ当然できないと思ひますけれども、しかし出る金とためる金があっても、出るときは出ると思ひますので、やはりつくるときには何とか、先ほども町長話したとおり総合体育館も10年と言わず5年過ぎに、ちょっと不可能かなという、でございますので、10分の1金を使ってもやはり教育問題含めた学校関係等と、そして町民がやっぱりああ、やってよかったな、喜びが大きくなればやはり1億の金を費やしていただいたって、可能ならばやはりぜひ早急をお願いいただければと思ひますけれども、ですから先ほど話があった見積もりと、教育委員会のあれがちょっと違うかなという。町長は、先ほど話したとおり、答弁いただいた金額というか、ある程度のものが見積もり出ているのですけれども、教育委員会のほうはまだそっち行っていないのですけれども、ぜひその辺を含めてお願い申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 実は、この間の黒野氏が在職している、籍を置いている委員会での協議を私もその隣の部屋と一緒に勉強させていただいておまして、こういった発言があるのだから早急に、例えばこれは

だから正確なものではないですね。例えばあさってまで、その日からきょうの日までに間に合うのであれば、例えば中2階を取るということは耐震に対してどれだけ影響があるのかなのか、あるいはお金がおおむねどのくらい、外へ出したらどうなのか、提案をされているのだから、間に合うのなら早急に調べよということで、これはだからいわゆる設計を、耐震を見積もった会社の聞き取りでございますから、非常に筋そのもの不安定だと思いますが、そういうことで緊急に対応させた、そういう意味ではスピード性がないという話はしてございまして、そういう質問に対してすぐ答えられるような対応。

それから、どういうことを質問されているのか、それについてやっぱり数字的根拠が必ず伴うわけですから、お金が伴うのですから、その可能性が大幅にこれをやればどのくらいかかるのだというのがなければ、やっていいとかやらないとか、判断の基準が出ないということで、これは緊急に調べたものでございまして、教育委員会も共有をしております。

そういうことです。よろしく申し上げます。

○議長（塩田俊一君） ほかに。

延山宗一君。

○2番（延山宗一君） 2番、延山です。水郷公園のことでちょっとお伺いをしたいと思います。

145ページになります。群馬の水郷につきましては、昨年660万ということで東毛広域圏のほうから板倉町のほうへ移管をされました。それが水車を壊すとか、また駐車場の整備、防護さくですか、それをつけるというようなことで、660万ということで移管されたわけなのですけれども、あそこ地元の人が蛭田沼と言っているのですけれども、釣りが非常に盛んだということですよ。事務調査の中で聞いておりましたら、何かあそこだけではないのですけれども、2万人の釣り客がいると。蛭田が果たしてどのくらいかわからないのですけれども、非常に素晴らしい場所だということなのです。それとまた、加えて隣には揚舟ということで、1年間に1,000人以上、1,200人の方が乗船をしているというような、板倉町でも素晴らしい、何と申しますか、観光の場所になっているわけなのですけれども、そんな中でどんなふうに計画を持ち、進めていくのか。

それに加えて、また都市計画のほうでは景観形成、策定ですか、ということを進めている。そしてまた、プラス教育委員会の中では水辺の文化的な景観ということで、やはり事業を進めているわけです。それぞれの課の中でも予算をとって進めているのですけれども、やはりただ単にばらばらの計画策定だけではなくて、総合的にものを考えて取り組んでいかなければならないのかなと思うのですけれども、その辺についてどんなふうに計画を進めていくか、またそれぞれの課の中の対応をしていくかということをお聞きしたいと思います。

それと、もう一点なのですけれども、これ133ページにあります農業関係です。これは、麦作の転作助成金ということで、県から10アール5,000円ということで出るということで計上されております。この県からの5,000円ということは、今まで団地形成ということで産地づくり交付金ですか、ということで県から5,000円、町から5,000円ということで地権者に対しては1万円交付をされていたわけなのですけれども、今年度につきましては内容等が変わったということで、その5,000円はなくなるのだということを聞いています、認識しているのですけれども、その辺について今回県から5,000円出るということで計上されているわけなのですけれども、それについてもお伺いしたいと思います。

以上、2点です。

○議長（塩田俊一君） 田口産業振興課長。

[産業振興課長（田口 茂君）登壇]

○産業振興課長（田口 茂君） まず、群馬の水郷の管理関係、この先どういう計画を持ってという話ですけども、議員ご承知のとおりこの施設につきましては4月1日から町のほうで管理を行っていくということで、今現在産業振興課のほうでかかわっている部分というのは、いわゆる観光面の関係と揚舟等々でかかわっているわけですけども、基本的にはこの関係について既に関係する各課で協議を行っています。まだまだとまり切っていない部分もあるのですけれども、当然都市公園としても位置づけられると、そういうことで安全面だとか、そういうことも含めて近々またこの会議も行われる予定で日程に入っております。

私のほうの管理する部分だけに限定してちょっと答弁させていただきますと、過日の委員会の中で多くの方があそこに、特に釣りに来ておられるというお話がありました。約2万人の方が釣りに来ているということなのですけれども、早速中身を調べてみました。いわゆるその日来る日釣り券、漁業組合で発行しているのが1日来て幾らという券と年間を通して幾らですよ、年間通じて利用される方の券を発行しています。そういう中で、日釣りだけで、その日だけのためにお金を払うという方が約1,700人、そのほかの方は約1万8,300人ぐらいですか、2万人というと、それぐらいの方は年間を通じて利用される方が繰り返しあそこに来ています。具体的に釣り券の発行状況を見ましたら、年間の利用される方は三百四十何人の方がそれを求めています。したがって、推察するに、あそこの利用される方は意外と限られた方が繰り返し利用していると。そのときにちょっと意味合いとしては、場合によってはああいうところでもいろんな物産だとか、そういうものも販売もというニュアンスもあったのかなと思うのですけれども、やはりそういう面についてはまだまだ厳しさがあるのかなということで承知しています。

いずれにしても、4月から新たに管理するわけですので、こちらについては総合的に観光面ということも含めて利用の向上につながればということで考えていますので、よろしく申し上げます。

それと、麦作団地の関係、この間の委員会でも制度が大きく変わる中で県のほうのいわゆる予算づけのほうも大きく今動いているというお話を伺わせてもらいました。したがって、今回当初予算の中でいろんな項目を載せてもらっていますけれども、場合によっては幾つかの項目が年度途中でも変更せざるを得ない、あるいはそういう場面が想定されるということでお話をつなぎましたけれども、この麦作団地についてもはっきりしておりません、県のほうの予算。予算を立てるときでははっきりしていませんでした。最近、情報としてやはりこれらについては大もとの国の食料に対する考え方が変わりました。今までは、具体的には特定の、いわゆる今後地域を担ってもらうような方を中心に地域農業を守っていただくということで政策があったわけですけども、議員ご承知のとおりだと思いますけれども、すべての農家でやはり力を合わせなければ自給率は上がっていかないということで、助成金の体系も、昨日も説明会やったのですけれども、全員の方が対象になれるような国の助成体系に変わってきています。

そういう中で、この麦作団地についてもつい最近の情報ですと県のほうは予算がつかないだろうという情報ももらっています。当初予算では、当然町の分として5,000円分をのせてあるのですけれども、これらについても場合によってはこの場ではっきり申し上げられませんが、いろんな角度から検討した上で場合によってはこれも町の予算もカットせざるを得ないということで考えています。当然事業の継続性だとか、

それら等の考えもありますので、総合的にこれは産業振興課だけの判断ではできませんので、ご相談しながらこれらについては運用したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 延山宗一君。

○2番（延山宗一君） 5,000円につきましては、まだ事業計画が非常に早かったということをつくつかないかわからないということで、わかりました。

それで、群馬の水郷なのですけれども、それぞれの立場の中で当然検討していると思うのですよね。ですから、観光と、例えば水辺を生かしたまちづくり、板倉らしさといいますか、ということは若干は相反する点があると思うのですよね。それをいかに町として今後取り組んでいくかということは大きな、これは課題にもなっていくのかなと思うのですけれども、その辺のところもよく3者が話し合って進めていってほしいと、そんなふうに思っております。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 水郷公園につきましては、いわゆる観光名所的な位置づけの定着をずっと、もう十何年来、もっとでしょうか、目指してきていると思うのですが、現実論としてなかなか現状は厳しいと。例えば魚釣りの関係につきましては、先ほど固定客が多いと。考えてみると固定客が多いはずなのです。尾島町からこちらの東毛広域圏でやっぱり魚釣り関係のレジャー用に共同出資をして、あそこへつくったということがありますから、エリアとすればその中の、いわゆる釣りの方がしょっちゅう同じ人が来るということで、今は逆に来ながらごみなどを持って、捨てていたり、そういった地元とするとそういう面に非常に苦慮している面もあるわけですが、いわゆるどういう手を打っていけば不特定多数の近隣の人が時折でも公園的なイメージでお邪魔をしていただけるような形になるかということで、昨年今の質問でしたか、これも市川さんだったのですがね、例えばできるだけ水郷公園らしさを、アジサイとかショウブ関係ですね、そういったものを植え込んだりしながら、整理をしていきたいというのがようよう今年から移管されることによって、今年の計画にはないですが、移管をされることによって町独自の計画が実行できるようになるのかなというような感じはしております。

それから、今の釣り池の東側がいわゆる教育委員会も含めた景観指定の柳山ということでございますが、あそこは基本的にあの柳山の約半分がまだ民有地でございます。要するに個人の所有、私も約2反ばかり持っていますが、非常に個人の所有、河川敷の中にある柳山そのものが昔のカヤぶき屋根の個人のうちの、いわゆるカヤ場というか、うちもだから2反、そういうわけでカヤ場を持っていたわけですが、そういう方の集まりの、だから水郷公園を南北に突っ切る場所があるよね、あの舟下りすると柳山の中を。あそこから下手がおよそ個人の所有地が多いようなことに見受けているのですが、そういった面もありまして、例えばあの中を散策道をつくることはいかがかとか、いろいろいわゆる景観を守りながら、自然を保護しながら、なおかつその範囲を阻害しないで散策道でもつくるみたいなこととか、いろいろプランとしては考えられますが、そういったことについてのどのくらいの費用がかかるか。今までは水郷公園そのものの維持は板倉町は負担金を広域圏に支払って、広域圏が投資をしてきたということですが、自由になる反面、今度は何をやるにも我が町のお金ということで、非常にこれもほかの施設もひっくるめ要望が多々出ていることもほとんど

できない状況の中で、プランは、ひらめきはあるのですけれども、そこにどれだけお金を振り向けられるかということで、非常にそれらについても頭を使うところでございます。また、必要に応じてこちら辺のところをまた議員さんのお考え等もお聞きしながら、お世話になっていきたいと思っております。

したがって、今現状はどちらかという、魚釣りの関係があれだけの場所を提供して漁業組合がその釣り券を収入としてやって、ほぼツーペイにはならず、町がそこへ多少さらに援助しているという状況ですので、非常になかなか厳しいという感じはします。

それから、水車を壊したと言いましたが、660万円の中では防護さくとの浮かんでいる浮き棧橋の撤去が主なものでございまして、水車を壊したのは去年かおとしですが、これは東毛広域圏として壊したということでございますので、なかなかそこら辺が町内にあるものですから、おとといの晩も宴会の席でモニュメント的な位置づけだけでも置いておけばいいのではないかとされたので、私もそう考えていたのです。けれども、板倉町の考え方だけではどうにもならない、危険性があるとか老化しているとか、いろんなことで撤去が望ましいという、いわゆる関係市町村の総意で撤去が成立をしたものですから、ですからそういう意味では今年からある意味では町の自由がきくということになっていきます。したがって、責任も生まれてくるということでございます。一応、そういうことです。

○議長（塩田俊一君） ほかに。

小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 3番、小森谷でございます。3点ほどお尋ねを申し上げます。

まず、第1点目でございますが、資源化センターの管理運営事業ということでちょっとお尋ねをさせていただきます。基本的には、予算ベースで昨年対比で1,000万減というような話になっておりまして、基本的にはそんなに変わらない状況かと思えます。昨年は、いろいろ議論があったかと思うのですが、改修事業ということで3,500万ほど21年度は計上されております。22年度、来年度についてはずっと2,900万が計上されているということでございます。資源化センターについては、大分老朽化というようなこともありますでしょうけれども、基本的には改修事業ですか、これは消耗品の部品の交換ということで片づけられる問題なのかどうか、その辺のことでお尋ねを申し上げます。当然28年度には、1市2町での広域ごみ処理の運営が開始されるわけですが、その辺まで修理費ですか、いわゆる改修事業ということで3,000万何がしかが毎年計上される見込みなのかどうか、ちょっと将来展望ということで1つはお尋ねを申し上げます。

それと、これもあれなのですけれども、コスモス団地ということで予算が800万円ほど計上されております。当然いろいろ委員会等がありまして、反省会等も開いておられるかと思えますが、一番最初のころはテレビ放映とか、いろいろ面積の問題とかで一躍板倉町が脚光を浴びたわけでございますが、去年については当然台風ということで非常な被害を受けたということで、お客さんの来町が比較的減ってきたということでございます。

そういった中で、今般は面積を縮小してやるということでございますけれども、その辺の中で予算をつけたからやるというような一つの考え方がありますでしょうし、先ほど水郷云々というような話もございましたのですが、そういった中で課を超えて全課対応の中でいろいろ知恵を出し合いながら一つのチームを組んで今年のコスモスはどうしようかということで、幅広くご意見を入れながら取り組むことが肝要かというふうに思っております。

また、先般ご意見があったかと思えますけれども、初市が今年で終わって産業祭云々とか、商工会の関連とか、いろいろ各種団体への働きかけによっても拡大される可能性が出てくるというふうに思いますので、その辺の今後の仕組みづくりのあり方についてお尋ねを申し上げます。

もう一点、主管部署で大変申しわけございませんが、教育委員会になろうかと思えますけれども、文化財の資料館運営ということで、臨時職員等を対応して予算がつけられております。それで、資料館についていろいろ調査研究も含めて文化財等補修とか、そういった管理をされていると思えますけれども、基本的にはあの事業が一般町民向けとか、あるいは学校関係の社会科の授業とか、そういったもので利用されているのか、あるいは今後の資料館の運営のあり方として予算が800万ぐらい、多分人件費等を含めましてついているかと思うのですが、今後のあり方についてお尋ねを申し上げます。

以上、3点でございますが、よろしく申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 鈴木環境水道課長。

[環境水道課長（鈴木 渡君）登壇]

○環境水道課長（鈴木 渡君） 資源化センターの改修の関係ですが、去年3,500万予算を計上させていただきましたが、今回につきましては大きい修理、これが一応済みまして、あと耐用年数、12年目に入っているものですから、主要部分の特に破碎関係、それと堆肥のほうの結構穴があいているところがあるのですね、そういう補修工事、それと先ほど言われました28年には予定とすれば1市2町であの施設を一応使わないということですので、なるべくお金をかけないで直してそれまでもたせようということで、今回につきましては約58万程度減額になってはいますけれども、主要部分だけを直していこうと。直せないものについては、消耗品、それを買っておきまして、できる限り今委託している会社のほうと話をしまして、人件費を浮かせて直せるものについては直していこうということで予算を計上しております。

いずれにしましても、28年までまだ6年あるいは7年あるものですから、いつ緊急に壊れるかもわかりませんので、一応それまでの計画はあるのですが、場合によっては緊急的にまた何千万、故障が出て直す可能性もありますので、それはまた今後やはり毎日の点検しながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 田口産業振興課長。

[産業振興課長（田口 茂君）登壇]

○産業振興課長（田口 茂君） コスモスマつりの関係ですけれども、議員ご承知のとおりこのコスモスマつり、もう8回経験しております。いろんな方のご意見を取り入れて、いろんな意味合いのもとでできればというご質問だと思ひますけれども、若干ちょっとこの当初からの経緯についてお話をつなぎたいと思ひます。

このコスモスがつくられたきっかけですね、まず農業振興の面からあのエリアを麦の団地にして、国の有利な制度を取り入れようというところから出発しています。麦をつくった後に、やはりせつかくの場所であるからということでスタートしたというふうに聞いております。今申し上げたとおり、結果的に今現在は農業面の振興と観光面ということで、両面を持った事業として今位置づけられています。

そんな中、先ほど来質問もありましたけれども、国の制度が変わったということで、今後どうしたほうが

いいのだろうということで、まず原点に立ち返って農業サイドからはどういうことかということで委員会があるわけですが、農業者、それと行政、それと関連する農協さん、商工会の方も入っていらっしやいますけれども、そういうところで協議を行いました。当然、まず第一段階は農業者はどう考える、あるいは農業者を取り巻く状況はどうだろうということで調整図ってきたわけですが、結果的にはこの間議会の一般質問の中でもありましたけれども、やっていく方向でまとまっております。

そんな中、やはり結果的には農業面から出発したものであっても、観光面のウエートもかなりのウエートを占めてきたということで理解しているのですが、現実的には先ほど台風の関係のお話もありました。これ、はっきりわかりませんが、いわゆるPR費、広告費的なものの予算は本当にとってありません。結果的に、過去ですと大きい面積をやっているということで、いろんなマスコミに取り上げられて、そういうときには多くの方が来場していたということであったのかなと思います。昨年についても、台風の影響あるいは高速道路の関係、原因ははっきりしませんけれども、駐車料金が予定していた4分の1、5分の1しか上がらなくなってしまったという状況があります。そういう中で、今議員さんが言われたとおり、いろんな方のいろんな話をまとめて、やはり慎重に計画していかないかと思っただろうかということ考えていますので、今後については今内部の話も出ましたけれども、やはりたまたま農業面と観光面、自分のところで所管しているわけですが、いろんな方のご意見をいただきながら、あるいは運営委員会でもそうですけれども、そういう中できめ細かに、委員会が開けるものについては開いて対応していきたいということで思っています。

それと、初市との関係、それらと関係して商工会のほうでやっぱり活性化を図らなくてはならないということで、いろんな話し合いが持たれています。そういう中で、産業祭との兼ね合いですが、あるいは商工会との兼ね合いですが、基本的には商工会のほうにもこのコスモまつり、ある意味では町の産業祭という位置づけも含めてやってきましたと。総合的にこれらと兼ね合せて調整していきましようというお話をつないでいます。今までは、結果として基本的には方針といいますか、コスモス運営委員会そのものの決定がなされておりましたので、具体的な話し合いに持っていきませんでしたけれども、予定ですと今月の24日の日に最終決定が出されると思いますので、その席に商工会の会長さんも、あるいは農協の関係者も来ますので、当然産業祭となればそれらの方が中心になってやっていかなくてはならないと思いますので、調整していきましようということで思っていますので、よろしく願います。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 教育長、鈴木実君。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） 文化財資料館の関係なのですが、文化財の資料館の仕事なのですが、非常に地道な、地味な仕事でして、行きますと本当に細かい土器等の配置とか、いろいろ整理とかということやっております。非常にある部分では町民から見えにくい仕事の典型かなというふうに思っております。何やっているのだ、あそこでというような感じも持たれるかなというふうに思います。現在、そういう地道な作業の中で農具や土器や、いろんなものがいっぱいあるわけですが、そこを本当に地道に整理していただいているということです。

それと、学校関係なのですが、年に1回、2回子供がそこへ見学に行くという状況があります。ただ、先

ほど小森谷議員からありましたように、展示そのものが非常に寂しいといいますか、もっと広いところでいろんなものを展示したい、スペースがあればなというふうに思っております。農協の西支所の件もあったのですが、私が聞いたときにはもう既にちょっといろんな事情でお断りしたというようなことで、できれば私は広いところで展示ができて、子供たちが自由に見て歩く、そして説明できるような場所があればなというふうに思います。今のところだと、本当に子供が来てどうにもならない、ただ見て歩くというような感じもします。

それともう一つは、そういう場所を確保することによって、先ほど観光の面がありましたけれども、水郷公園とかいろんな場所を、町を訪れる人たちの一つの、コースの一部にしていければなというふうに思っております。どこへ行っても、やはり資料館というのは結構あるのですね。あるのです、文化財関係の資料がありまして、必ずそこを訪れるようなところあるのですけれども、本当に板倉の町の場合はそういう部分でいくと本当に今見せられない状況かなというふうな感じしています。いずれどこかの時点でそういう場所を確保して、そういう展示でもできればなというふうに考えております。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 特に3番目の文化的、文化財資料館の関係ですが、もしかすると教育長とは見解が多少、内閣不一致なんて言われては困りますが、今教育長が述べられたのは、まさに理想でよろしいかと思えます。

先ほどから庁舎をつくれ、あるいは耐震はどうするのだ、水郷公園は整備しろ、例えばこの場だけでも10億単位のお金、20億、30億はこれです出てしまうのですよね。さらに、例えば資料館などと言っても、これも5億、6億かかりますから、とかいろいろ大変な状況で我々も基金をできるだけという形の中で来ているのですが、例えば教育長の答弁と私の考え方がちょっと違うというのは、小森谷議員さんがいわゆる人件費等も含めて投資をしているのだけれども、それらをせっかくできたものも含めてどういうふうに利用を展開していくのかということでございまして、私はできればスペースは新たに……当面の間ですよ、資料館がつくれるときまで、やっぱりでは今のままあそこにだれも来ないのに眠らせておいてよいのかという単純なことから考えれば、公の施設、学校の踊り場とかいろんな空き教室とか、やっぱりみんなが一番いるところへあれを移動させ出品をして、見てもらうことを考えることが教育的にも利用価値も高まると思っております。

したがって、基本的考え方は同じですが、そういう手法について毎年、毎年、先ほど例えば教育長の答弁の中で地道な細かい作業だなんて、だけれども、では我々も見ると、土器の破片より石膏のほうが、白い部分のほうが多いのですよね。あれだけの価値があるのだろうか、イメージが先あって、おっかけの間を全部石膏で固めていってその形ができていなんてのも結構あるのですよ。ということも含め、基本的に今の手法も含め今後検討させたいと思っております。これ、教育長にこれからそういう話も相談しながらいきますが、つくったものについては先ほど何かの方法で、だって資料館ができるまでなんていったら何十年たつかわかりませんから、ということで、例えば各学校のワンスペースを土器の3つずつでも配ることによって、1年に1回ずつそれを入れかえることによって、やっぱりせっかくお金をかけ、人件費をかけ、貴重なと言っているのですから、貴重なものをしまっておく場所があんなつまらないところと言っているわけですから、何かいい方法を考えよという指示を出したいと思っておりますので、そこら辺のところも含んで置いていただ

ければと思っております。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 資料館を例に挙げればその資料館をつくれということではなくて、せっかくいろいろ経費をかけている中で、それが日の目を見ないで埋もれていると、そういったものを教育現場とか、あるいは町民にどう伝えて、やっている成果を表に出していくかと、その考え方の質問でございますので、別に建物を要望しているつもりもありません。

また、コスモス団地の件も、いろいろ経費をかけていく中でより難しい問題が来るわけです。そういった中で、どういったもので付加価値をつけていくかと、プラスアルファ部分をどう演出していくかによってこの事業が成功あるいは不成功になるかもしれません。そういった意味で、幅広く意見を早期に立ち上げていかないと時期が来てしまう。そこで追い込まれて仕方ないからやるかという結論になってしまうと、非常に問題がありますので、そういった点も早期に立ち上げていただいて、なるべく来ていただくお客様に板倉へ来てよかったなど、いろいろ政策的には問題があろうかと思えますけれども、そういった点でご努力をいただきたいというふうに思っております。

よろしくどうぞ。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 反論では全然ないのですが、例えば明和町の役場なんかへ行きますと、産文会館のワンコーナーに、例えば土器なんか置いてあったり、だからここだって、例えばこの議場にだって3つや4つ置けばいいのですよ、そうすれば区長さんやみんな、だからそういう指示しますから、済みません。

○議長（塩田俊一君） ここで暫時休憩いたします。

再開は10時30分といたします。

休 憩 （午前10時18分）

再 開 （午前10時30分）

○議長（塩田俊一君） 再開いたします。

市川初江さん。

○6番（市川初江さん） 6番、市川です。

それでは、予算書13ページをお願いいたします。町民税と固定資産税の滞納額、また回収目標額についてちょっとお伺いしたいと思います。町民税は約4,000万円の滞納額であります。回収予定額、21年度は200万、本年度は300万とあります。固定資産税約7,000万の滞納額で、回収予定額が昨年は250万、本年は300万という目標予算額が示されております。したがって、本年度は町民税は回収額100万円アップということがあります。固定資産税は50万円アップ、またここを見ますと法人町民税は5万円アップということで、昨年よりはちょっと目標をアップしてくださったということでございます。また、目標はやっぱり高く掲げていただくとありがたいのかなと思わせていただきます。町民税、固定資産税合わせますと1億1,000万以上の滞納額になります。それに対してはまだまだ低い目標額ではないかと思っております。そういうことで、ご努力をされてくださっておりますが、町ではどのような努力をして、また回収を上げようとしているのかが

1点お伺いしたいところです。

また、その滞納額の金額の一番大きい金額は幾らぐらい滞納をしている額なのか。

そしてまた、もう一点は、1,000万とか500万とか300万とか、いろいろあると思うのですが、その中で一番多い滞納額は幾らぐらいの滞納額なのか、そしてまた何人いるのかということです。また、町全体の滞納者の人数は何人ぐらいか、この4点をお伺いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（塩田俊一君） 長谷川戸籍税務課長。

[戸籍税務課長（長谷川健一君）登壇]

○戸籍税務課長（長谷川健一君） それでは、私のほうから市川議員さんのご質問に回答させていただきます。

まず、滞納の関係の町民税を初め固定資産、法人、軽自動車等々あるわけでございます。その関係でその予算額、滞納に係る予算額について目標なりその設定の根拠という形で考えたいと思いますけれども、この関係についてはここに示させていただいたとおり、町民税個人については200万から300万円、法人については5万円から10万円、それから固定資産税については250万円から300万円という形、軽自動車税につきましては20万から30万という形で、本当の若干ですけれども、数字を上げさせていただきました。この辺については、本当に市川議員さんおっしゃるとおりですけれども、自分としても考え方が今年度はこういう形で若干だったのですけれども、この滞納額については一般財源であり、自主財源であり、貴重な財源で、当初この辺を予算化して、その目標額を設定してその税収を上げて、歳出に充当すべく上げるのが本当であろうというふうに考えております。

そういう形で、当然郡内の状況とか、その辺の滞納に係る予算状況も調べてあるのですけれども、若干町村によってばらつきもあるのですけれども、やはり考え方としては自主財源としてある程度目標額を定めて、そこに近づくべく設定をしていく方向がいただろうということで、今年は若干ですけれども、今後そういう形で上げていきたいと思っております。

それと、その辺については現実的には目標額の気持ちは予算の事務調査でもお話しさせていただいたのですけれども、常々町長もこの関係については申し上げていますけれども、担当としても精いっぱい頑張ってお回収に上げていきたいというふうに考えている中で、予算額は従来も少なかったのですけれども、例えば20年決算においては個人町民税も200万の滞納予算額でしたけれども、決算額では450万、固定資産につきましても300万のところを900万という形で、軽自動車税は20万のところ34万ですけれども、そういう形で決算については当然予算額をはるかに超えて決算になっているという形で、その財源については繰越金なりとか、基金の繰戻しとか、そういう形で財源に生きているという形で解釈しております。

さらに、本年度ですけれども、21年度の12月途中においても町民税200万のところすけれども、既に650万、それと固定資産につきましても250万の当初予算だったのですけれども、740万、ちなみに国民健康保険税も申し上げますけれども、滞納が1,100万弱の予算に対して2,000万からの今12月末で歳入になっております。ですから、そういう形で市川議員さんのこの予算に対する考え方としては十分意味は理解していますので、今後はそういう形で対応していきたいと、徐々にその辺を上げていっていいのではないかとというふうに理解していますので、そういう形でご理解賜りたいと思います。

それと、もう一点、滞納の大きい金額と件数という形でお話をいただいております。滞納件数につきましては、これは今年の5月末でご了解いただきたいのですけれども、大口については金額は幅がちょっとあるのですけれども、300万から……400万以上が今のところあれなのですけれども、300万から400万の滞納の大口の方が7件いるという形で、一番大きい金額は390万ですか、そういう形で人数的には30万以上から50万未満以上、上で259名という形で、その下の全体はもっと実際いると思うのですけれども、一応30万以上の滞納者の人数という形でご了解いただければと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

[何事か言う人あり]

○戸籍税務課長（長谷川健一君） はい。

○議長（塩田俊一君） 申し上げます。相対でなくきちんと発言してください。

○戸籍税務課長（長谷川健一君） 済みません。

これも、今年の5月末でご了解いただきたいと思うのですけれども、町税が1億2,300万何がしですね。それと、国民健康保険税が1億2,800万相当、それと介護保険が220万相当と、トータルで2億5,400万弱という形になっております。よろしく申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 市川初江さん。

○6番（市川初江さん） ありがとうございます。

無収入、無財産の方には税金はもちろんかからないわけですので、町民税も固定資産税もやはり当然収入があり、財産もある方から納めていただくわけですので、納得のいく理由がない限りは納めていただくことが望ましいわけですので。皆さん、大変な中まじめに税金を納めているわけですので、よろしく願いをしたいと思います。

昨年よりは大変努力をしてくださしまして、町民税100万円アップ、固定資産税は50万円アップ、法人税は5万円アップと、前向きに検討してくださったことは大変評価をしたいと思います。それ以上成果が出ているということでございますので、大変ありがたいなと思います。でも、この目標というのは低い目標で、それ以上の成果を出しているわけですので、安全策ではないかなと思っているのです。安全策では大きな成果は得られないのではないかと私はいつも考えるわけですので、やはり億単位の滞納の額でございますので、せめて目標は1,000万単位の目標を掲げていただいて、1けた大きくしていただいて、頑張ってもらったらもっとまた成果が出るのではないかなと思いますので、勇気を持って回収目標を高く定めて努力をしていただくことをお願い申し上げたいと思います。コメントは結構でございます。

それから、もう一点お伺いをいたします。地域活性化・きめ細かな臨時交付金についてでございます。補正予算の中で、この臨時交付金はすべて使い切っていますでしょうか。本予算の中には入っていないでしょうね。そのことをちょっと聞きたいなと思うのですけれども、よろしく願いいたします。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） ただいまのご質問のきめ細かな臨時交付金につきましては、初日の補正予算でご審議いただいたとおりでございます。とりあえず第1次交付限度額が歳入として補正予算で可決していただいた金額でございますが、これに対します歳出予算が8,000万円ということで議決をいただいたわ

けでございます。したがって、すべて予算措置上は使い切るという内容での議決をいただいております。

○議長（塩田俊一君） 市川初江さん。

○6番（市川初江さん） 書類上はそういうことということでございますね。

国が地域を活性化するためにこの交付金を出ているわけでございますので、私といたしましてはすべて期限内にやっぱり町民のために使っていただくことをお願い申し上げまして、これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（塩田俊一君） 川野辺達也君。

○1番（川野辺達也君） 1番、川野辺です。

先般の事務調査でも季楽里の集客数、売り上げが下がっているということで、一考としてお願いできればという思いがあるのですが、例えば高齢者が多い中、なかなか買い物にも行けない方もいるとも聞きます。町にもすぐ近くにスーパーや何かが随分なくなってきてしまったもので、そこで注文をとって配達とかというのが可能か、また先般延山議員が防災ステーションの件で小野田総務課長から答弁があったように、防災ステーションの跡地を軽スポーツで活用できる、国土交通省の全額負担で活用できるということを知ったのですが、その辺もうまく整備していただいて、例えば季楽里が出張ではないですが、法的なことはまだわからないのですが、生そばとか、うどんとかをそこで、一つの名所ではないですが、親子連れが土日いっぱい来たり、また商工会と連携してそこでイベントができたり、季楽里の売り上げにもつながったり、町の活性化にもつながったりとかというふうな形がうまくとれないかと思ひまして、お聞きしたいのですが、集客も待っているだけだとなかなか年々大変かなという思いもありますので、そういう注文をとって配達とかということも含めたり、出先機関で売ったりとかというのがうまくできるかどうかということをお尋ねしたいのですが、よろしくお願いします。

○議長（塩田俊一君） 田口産業振興課長。

[産業振興課長（田口 茂君）登壇]

○産業振興課長（田口 茂君） 季楽里の関係の活用といいますか、販売促進ということでご質問だと思いますけれども、基本的には委員会でもお話を申し上げましたとおり、今までは1年ごとの決算で状況をお知らせしていたと。その辺の背景は、やはり農業予算を使って地元のを消費するというところでスタートしているのかなということで理解しています。当然きちんと利益を生んで、場合によっては剰余金を町のほうへ納められればというふうになん年々やはり世の中の動きが変わってきているのかなということで理解しています。当然、当初はそういうことですので、余り利益といいますか、そういう面に重きを置かずに、地域農産物が売れる、あるいは地域の農業者の方が何人か、そこで雇用をしていただければという目的といいますか、発想から生まれたのかなということで理解していますけれども、この辺のところについてはやはり全国的にこういう地域の、こういう農産物の場所については売り上げがこれだけありますよとか、いろんなことをご理解しているところだと思いますけれども、やはり方向性とするとなんかそういう方向性を目指していかなくてはならないということで、今動いているところです。

そんな中、今一つの提案として、いわゆる宅配的なものという話なのですが、これらについては運営委員会なり協議会がありますので、きちんと議論していきたいということで思っています。その背景に

は、やはり委員会の中でも時々出るのですけれども、今小学校、中学校、地元の野菜ということで届けさせてもらっています。場合によってはそういう活動がやはり既存の商店についての影響を与えるという話もありますので、それらについてはやはり個人的な考えではなくて、そういう委員会の中でこういう目的を持って、こういう趣旨でやるのですよという方向づけを持った中で進めたいと思いますので、よろしく願います。

それと、防災ステーションのほう、話が出たのですけれども、継続的に事業が行われるかどうかちょっとわかりませんが、当面5月15日の日、イベントが行われます。その辺のところにやはり地域の特産物も抱えておりますので、できるだけ出店して、出店する方向で動いていますけれども、そういう形で臨みたいと思います。よろしく願います。

○議長（塩田俊一君） いいですか。

川野辺達也君。

○1番（川野辺達也君） では、総務課長のほうの防災ステーションの関係なのですけれども、ちょっと延山さんが質問したときお答えになった国土交通省の、ああいうところで例えば婚活とか商工会とタイアップしてうまく整備していただいて、イベントとかそういうのが可能かどうか、露天みたいの、仮の話ですけれども、そういう集客的なことをうまく整備していただいて、親子連れが土日、子供連れでアスレチックやったり、軽スポーツができる、グラウンドゴルフとか、そういうのをうまく集客の場にできるようなことを提案していただいて、その中で今お話ししたように何か特産物を売るようなことができたり、商工会で何か販売ができるようになったりというのはどうなのですか、その辺ちょっとお答え願えればと思うのですが。

○議長（塩田俊一君） 小野田総務課長。

[総務課長（小野田吉一君）登壇]

○総務課長（小野田吉一君） 防災ステーション全体の、水防センターと防災ステーションの利活用ということで、先日説明をさせていただきましたけれども、今後あそこで軽スポーツ、軽スポーツもいろいろあると思うのですけれども、その軽スポーツをするのに現在ですと土ですね、ですからその土には当然草が生える、3者会談の中では草を小まめに刈っての利活用でというふうなことで、調整していこうということになりましたけれども、私個人の考えとすれば国土交通省にそこに天然芝を張っていただいて、きれいな状態でいろんな人がそこへ集まって、健康の丘なんていうふうに勝手に私は言っていますが、そういった介護予防、疾病予防の目的でそこへいろんな人たちが、子供からお年寄りまでが集まっていただいて、そこに来る人たちで何らかの組織をつくっていただいて、例えば防災ステーション利用者協議会でも結構ですけれども、そういった組織をつくっていただいてその管理をしてもらう。管理を町で、あとは利用するのは勝手に利用するよということではなくて、やはり協働、住民と町の協働のまちづくりというのが今盛んに唱えられていますので、そういった方向へ2年間でいろいろ検討していければなというふうに思っています。ですから、サイクリングの一つのポイントにもなるでしょうし、国土交通省は川の駅に指定をしますし、利根川の堤防がずっと全部舗装になるわけですね、22年度に。そうするとサイクリングロードとしてそこが、車が入れないで、自転車と歩行者だけの専用道路になるわけです。そうすると、恐らく相当な人が自転車で訪れるということにもなると国土交通省のほうは言っています。ですから、そういった町外の方々、それと町内の住民がどの程度そこに集客できるかということをこれからいろいろ検討しながら、そこへ季楽里の例えば

仕出しであるとか、そういったものがそこで果たしてそこに賄うことができるのか、そういったものも広く役場の、庁内の課長会議等でいろいろ議論していったくなるかなとは思いますが、今後もちろん議会の議員さんの意見等も当然拝聴しながら検討していきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 季楽里の関係につきまして、まさに参考になる提案だと思ひて受けとめております。

今、総合的にあの場所で、いわゆる待って、受け入れ的な意味でのそういう形式をとってお客様を呼び込むという。もちろん、それについても考えられる範囲内でさまざまな施策を打っていかうということで、委員会の内容等を後で例えば協議の内容等も見てもらふ機会もあるのかなと思ひますが、相当な議論をしております。

ただ、非常にまた逆に問題点も浮き彫りになってきておまして、例えば当初計画では野菜部門の、いわゆる産直部門の収入というのは恐らく押して知るべしだろうと、あれをつくるときの検討委員会、私もメンバーでしたから。したがって、西半分のそば、いわゆる食堂部門を何とか活性化して、こちらで稼ぐ以外にないだろうと。なぜと言へば、産直部門は農産物ですから、大根1本100円でも10円か12円きり手数料が入らないのですね。100本売っても1,800円なのです。そういう考え方をすると、非常にあそこの展示してある商品全部その総額でも大した額ではないですから、その10%取ろうが大した収入にはならないだろうと。いわゆる望みは西半分だということですからずっと来ているのですが、そこら辺にいま一つその仕組み上、今の生活改善グループさんの位置づけと、開所当初の制約等いろいろ見まして、端的に言へばなぜ夜まであのお店をあけておけないかとか、それを解決すればあの店がさらに2倍になる売り上げが可能性は含んでいるのですけれども、そういったところが非常に苦慮しながら、今どういふふうにしたら売り上げが倍増になることが可能かということも研究しております。

いわゆる苦し紛れに売り上げが落ち込むのですから、きつとみずからの努力で、いわゆる外へ出た移動販売をやっていることは事実でございますが、これについては賛否両論ありまして、例えば公的機関等学校の給食、先ほども言ったようにほかの業者さん、町内の商業、これは商業関係の業者さん、八百屋さんとか、みんな入っていたものを公的機関のバックアップの季楽里が入っていくということで、例えば季楽里が幾らもうかっても、納税は還元金が来ればいいのですけれども、納税はない、業者さんが入っている分は納税があるということで、ある意味では業者を、いわゆる商業を圧迫するのではないかと、ああいったものはやめてもらいたいという、例えば商業会からは来ておりますし、そういうもろもろを考えましたときに、一般の町民を対象に注文販売、農協さんがやっているような。ただし、農協さんは食に限ってやっていますから、いろんなまだあれでも品目がありますが、季楽里に置いたってせいぜい肉の、大した肉ではない肉とか、たかが知れているわけですから、それらの要望をどうこたえられるかということで注文販売が成り立つかどうかということも考えられますので、一応これは真剣に、また委員会のときに検討をさせたいと思ひております。

それから、防災ステーションについてはまさにご指摘のとおり膨大な面積の維持管理を町が求められておまして、加えてあのステーションもそういうことです。ステーションにつきましては、極端に言へば1年置き、あるいは費用負担で相互にということで、北川辺さんと2年間については話し合いがつきまして、そ

の話し合いがついた理由というのは管理人を1人置くということの財源が臨時雇用対策ということで、国からの財源が充てられるということで、2年間の管理人を置くという要請に対してこたえることは一応できていますが、その先においてどういったふうに、それとて例えばほとんど大した仕事のなくて、あそこで座っていて、役場の臨時職員、片や時給1,100円で、あつちは何もしてなくても百何万かくれておくのかとか、それが言いかえれば職員全体、ちゃんと色分けを兼ねて批判もありましたが、色分けをしておりますが、臨時職員もぱっと見分けられないとすれば、役場の職員というのは仕事も全然なくて、例えばそこの管理人さんがそういう状態だとすれば、いわゆる公務員総バッシングの象徴的なものにもなってしまうということも含め、管理人をどういう形で2年後から置いていくことが適当かということは、加須市、今度は、北川辺分庁になると思いますが、そこら辺と協議をしながらどういうふうやっていくかと。

いずれにしても、管理人を置くことは隣の広大なスペースを、先ほど芝を張るとか張らないとかという話も出ましたが、その利用価値で、例えば管理人の仕事もいっぱい増えてくとも思いますですよ。ただ、今の時点で、ではどういう団体が、やってもらえばいいのではないかとと言っても、あるいはバーベキューだ、やれ何だかんだやってもらえばいいのではないかとと言っても、呼びかけて来ないことにはずっと芝を管理しっ放しという莫大な今度費用もかかりますので、できればこれから一定の期間、2年間ぐらいの間でぜひ議員さんなんかにもこういった形で仕組みを考えればいいのか、そういう腹案の提供を私どものほうからもお願いをしたいと。担当課だけで考えているのでは非常に係の二、三人が大してない知恵を出し合っても、たかがいい知恵は出ないと思っていますので、ぜひそういう意味でも町の共有する大きな問題と。板倉町のために国土交通省が100億先のお金をつぎ込んでいただいて、ただその維持管理をお願いしたいと。維持管理をするだけでも年間に恐らく何百万という予算がかかってくるでしょうから、先ほどから言っております非常に厳しいあれもやれ、これもやれというものに対して削減することできなくて、増えるものばかりということも正直そういったことで今現在芝生を張って、総務課長の骨折りで芝生を張ってくれと言えば張りそうなところまでは向こうは心だめを持っています、国土交通省は。

しかし、北川辺の町長と私でさして話したときに、「いや、町長さん、芝張ったら月に1回ぐらいで国の土地が荒れ放題に、雑草が生えてきますからね、大変なことですから、しかも面積が大きいからトラクターに芝刈り機でもして年じゅう刈っているようでもなければ、だからその面については北川辺は遠慮する」と。だから、板倉町にほぼ、全体が板倉町だから、北川辺は断言、私の前でしましたから、それについては乗らないということですから、ということで非常にそういう面で苦しいのです。

いろいろ、だからぜひいろんないい知恵を議員さんも他人事でないということで、思いついたことを日常だって、こういうことをやればいいのではないかと、ぜひ言っていただいて、行政は聞きっ放しには絶対させませんから、十分検討してプラスの方向に進ませたいと思っていますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 川野辺達也君。

○1番（川野辺達也君） ありがとうございます。

一つの起爆剤というか、ちょっと思ったものですから、民業を圧迫してはこれは、季楽里にしても、これはあくまでも大前提が共存共栄、その中で商工会等含めて思いが協議会みたいのがうまくできて、その中でいつも管理して出店したりというのが、イベントやったりというのができればいいかなという思いもあるの

で、ぜひともいい方向へ行くようによろしくお願いします。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） 5番の石山です。二、三点お伺いいたします。

私、これ細かいことよりも、その主眼となるようなところだけちょっとお尋ねしますけれども、昨年度国から臨時交付金ですか、地域活性化のための。最初は、板倉町に1億8,000万ぐらい内示あったと、おとしの話か、去年かな。それが来ていたほかにまた今年も上積みされてきたという、そういういきさつを頭の中にあります。

先日、ラジオの何かニュースみたいな解説者が言ったのだけれども、10、11月あたりの、変な話ですけれども、4月からだと思うのですけれども、その辺の半期分の締め切りのGDPの創造を見ると、日本の国内で4%ぐらいGDPの数値が上がったという、そういう話も聞いています。だから、その政策そのものは変な話だけれども、板倉町もそうですけれども、効果があったと。我々の環境自体も農免道路の舗装だとか、そういう観点がなされたので感謝をしています。その国のねらいというのが、多分道路整備とか、その年で全部使ってしまうという前提にあるのは、やっぱり道路とか目に見える防犯灯だとか、そういう形だと思うのですけれども、以前八間樋橋の改築の規約といたしますか、国と町の負担割合というのを聞いたときに、45%が町、国が55%出してくれると、そういう話も聞いていますけれども、例えば町道を表面の整備して、舗装し直したときにもその負担割合というのは当てはまっていたのかなということを確認を私はとりたいて思って質問申し上げます。

必然的に、そうすると町の負担分が発生しますので、ちょっと町債の発行額を見たのですけれども、去年が4億2,890万、今年がまだ執行されていませんけれども、4億6,700万円が町債という形で板倉町が借金を背負うという形で、これ以前質問したときに、何か利息の分は国から補てんされるというような、そういう話も聞いていますけれども、その辺のところの説明といたしますか、発行に対する、増額された分に対する板倉町の理論根拠、そういうものを1点は伺いたいと思います。

次に、ページの228にあるのですけれども、今年は途中でやめる方だとか定年退職される方ということで、6名の方が町を退職されて、正規職員ですけれども、131人体制でやっていくというような話も承った覚えがあります。今年が町長の話によりますと7名の新規採用を予定しているのだというようなことも……

[何事か言う人あり]

○5番（石山徳司君） ああ、それとは別、7名ではない。

[「5名」と言う人あり]

○5番（石山徳司君） 5名、ああ、そうなのだ。

では、失礼しました。勘違い。では、人数については訂正します。5名ということでありまして、この辺のところの職員採用に際して臨時採用の方が多分長年知識と経験を携えながら辛抱しているという方が何人もおいでになると思いますので、新規採用ということで、市町村の関連の中で共通試験をやるという形を承っておりますけれども、その辺のところをある程度は経験と実績といたしますか、そういうところを踏まえながらも、やはり職員採用については私は考慮してもいいのかなというような、そういう考えでおります。その辺のところは町長の方針として承っておきたいと存じます。

それと、緊急雇用対策で、何名ぐらいの方が板倉町で現在のところ、仕事の内容等承っているのかという、

内訳をお願い申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） 臨時交付金の関係をまずお話ししますが、過去生活対策が20年度です。21年度で経済危機対策の臨時交付金、さらに今般きめ細かな臨時交付金ということで、国のほうから交付がされるわけですが、この臨時交付金のいわゆる交付割合というのにつきましては、通常の交付金事業、いわば補助事業とは性格が違っていて、100%これを充当してよいという仕組みになっております。ですから、通常の補助金であれば議員がおっしゃるとおり国が55、町が45%という持ち合いで事業を実施するわけですが、この臨時交付金を使う事業につきましては、そういう割合ではなく、簡単に申し上げますと100%充当してよろしいと。しかしながら、やはり几帳……ぴったりにはどうしても運べないということがありますので、国から内示を受けた交付額総額を執行できるように、それに町からの持ち出しを足しまして、いわゆる歳出予算を組ませていただいているということでございます。

ということでございますので、町債、地方債をこの臨時交付金の事業に充当してはならないということがありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 小野田総務課長。

[総務課長（小野田吉一君）登壇]

○総務課長（小野田吉一君） 新規採用職員の関係ですけれども、22年度は正規職員は前年度に比べて1人減の150人体制で頑張っていきたいというふうに思っています。臨時職員につきましては、71人から68人、3人減で頑張っていきたいというふうに思っています。

先ほど石山議員さんがおっしゃった臨時職員で長年役場でのお勤めされて、そこの部署で長い経験をされている方々もいます。意欲ある臨時職員さんは町の新規採用の試験を受けていただいています。その中で、町村会で実施している統一試験の筆記試験ですね、筆記試験で大体全国と県の平均値でやはりうちのほうもそこで当落を決めさせていただいて、その上の方々と今度は面接試験という形で採用を決定しているのですが、その中で公平にやるためには経験があるからその人を優先してということには、例えばもう筆記試験で落とされてしまうと、その時点でもう救われないものですから、公平にそういった試験を実施して採用に努めているということでございます。

それと、臨時職員については、基本的には半年で更新なのですが、長くおられる方は本当に経験と実力を発揮していただいていますので、それは町のためには本当に貢献されているものですから、そういった方については各課長さん、あるいは係長と人事担当がヒアリングをして、臨時職員の実情を聞き取り調査をしています。それで、継続してこの方をということであれば、それを更新するというような状況で今推移をしておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） 私もこの臨時交付金というのは、町の金と、例えば板倉町に1億8,000万来れば町から45%出るとすると2億四、五千万ぐらいの経済効果を生むために政府がつくり出した政策かなと思ったのですが、それが全部国からの来た予算の中だけで対応しているということ承って認識を新たに

たします。

そうすると、この町債が増えるというのは何を主眼に、変なのですけれども、昨年度より増やすというのは公債の償還のために6億も7億も実際は使っているのですけれども、また改めて町債を発行しているという形は、矛盾を感じながらも利息の分が国から補てんされるということで仕方がないというのを認識しますけれども、なぜでは昨年度は4億2,000万が6,000万になったのだということをもう一点お伺いしたいということ、2番目の質問につきましては、そのような方針で結構だと私は考えます。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） 起債の変化でございますが、まず臨時財政対策債、これについて申し上げますと、21年度が2億7,000万円の起債を予定をさせていただいております。22年度につきましては4億1,000万円ということで増額されておりますけれども、こちらにつきましては国が定める地方財政計画の中で、やはり総枠のいわゆる臨時財政対策債が増額をされたということによりまして、2億7,000万円から比べますと4億1,000万円ということでありますので、それだけ増額されるということが1つ増加の要因でございます。

しかし、それ以外の公共事業、例えば21年度で申しますと東小の耐震大規模改修工事に伴う起債についてはやはり発生をしたと、初日の補正予算では減額の補正予算を議決していただいておりますが、そういった公共工事に充当する起債がございます。それにつきましては、年度ごとに実施する事業が事業費として変わるわけですから、これ一様には申し上げられませんが、このところ継続して起債として発生しているのは、国営の農地防災事業に附帯する県営の農地防災事業ですか、こちらへの負担金に充当するための起債、そういったものがございます。そういったことで、変動をするわけでございますが、基本的にこの起債が予算で増額したというのは臨時財政対策債の増加によるものということで、大まかご理解をいただければよろしいかと思っておりますので、その点よろしくお願いいたします。

○議長（塩田俊一君） 次に、青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 7番の青木です。

11ページ、まず見てください。11ページの歳出のところの財源の内訳のことなのですけれども、この特定財源の中にこの地方債という項目があるわけですが、この地方債のうちこれを見ますと特定財源の中の地方債というのは、238ページを見ますと普通債に相当しているわけですが、この普通債というものを発行するに当たっては、これ見ますとある目的のためというか、ある事業を起こすために発行する、俗に言う町債、借金とする場合には必ず、俗に言う普通債の一般的な板倉町が借金する場合には、ある事業を起こして、ある目的のためにだけ町債を発行できるという、これは許可制というか、そういうことになっているのかお尋ねしたいのですけれども、それを許可するのは県の地方課とか、あるいは総務省とか、そういうところの許可を得て初めてこの町債が発行できるという、そういうことなのか伺いたいということ。そうすると、今まで発行した町債というのはすべてある目的のためにひもつきでしか発行ではないということなのかも確認したいのですけれども。

それと、2点目は、224ページ見てください。土地開発公社への利息の補助というか、この件については今までも長い間いろんな方から質問されて、私も何回もこの件についてはしているのですけれども、この予

算の金額なのですけれども、これ去年と同じぐらいな金額のって、おとしはたしか1,300万ぐらいのせてあったのですけれども、この予算額の計上に当たって最終的にこれ補正で減額して、実態に合わせるのですけれども、なぜそういうことがわかっているのに、こういう上げ底みたいな多目の予算を計上しているのかと。最終的には、これ余るのわかっているから補正減額しているのですけれども、それがまず1点と、それともう一つは、これ、いつもいろんな質問が出ると答えがこれ、できないのだということなのですけれども、せっかく土地開発公社が借金しているものに対しては外部に低金利とはいえ利息払っているわけですよ。何か今農協から1.2%で借りているとかと、この前伺ったのですけれども、6億円借りていけば1.2%、700万ぐらいな利息を払わなくてはならないわけで、これが町の金をストレートに肩がわりして貸すというか、そういうことは何か前聞いたらできないのだと、制度上できないのだという答えをいただいたのですけれども、これ本当にいろんな策を講じて、いろんな抜け道を探ってもできないのかどうか、そういうまた努力をされた結果、できないと言っているのか、その辺のことを再確認の意味で伺いたいののですけれども、できることであれば、例えばこの600万でも700万でも町の基金を置いておけば0.2%ぐらいしかつかないのしょうから、それだけ助かるわけですから、お金がない、お金がないというのであれば、できればこういうことはそういう抜け道でも何でもあるのなら、そういう策を講じてやったと思うのです。また、そういうことをやったら何か罰則でも受けるのかとか、何かペナルティーでもあるのかとかと、その辺のことも含めてお答えいただきたいと思うのです。

それから、3つ目は、これは全体的な話なのですけれども、3月7日の朝日新聞に、「日本の破綻を防ぐには」という見出しで大きな記事がわかりやすく、易しく解説されて載っていたのは中里課長も見たと言っていますので、お答えいただきたいと思うのですけれども、それとこの間もたまたま「文藝春秋」か何かの3月号に、野口悠紀雄さんという人が、やっぱりこの日本の財政についてわかりやすく、何か投稿した記事が載っていましたがけれども、あの野口悠紀雄さんという方は、もともと大蔵省にいた人なのです、若いころ。その後、研究者の道に入って、一橋大学の教授か何かになって、東大の教授を定年でやめて、今早稲田の先生をやっているのです、肩書き見ると。その方は、非常に財政、特に専門は国際金融が専門か何かなのでしょうけれども、その人が詳しく、易しく書いてあるのですけれども、非常に日本の財政も破綻もそう遠からずと、2019年がリミットだと。あした起きてもおかしくない、今マスコミで騒がれているギリシャの財政破綻なんていうのから比べると数段日本の財政は悪いということで、何が起きてもおかしくない状況にあるということが書いてあるわけなのですけれども、そういうことも視野に入れて、板倉町も早目ないろんな懸案の要望事項があったものを処理していくということも一つの方法かと思しますので、そういうことも頭の真ん中ではなくて端っこのほうにでも入れながら、財政運営をしていただくことを考えていただくのがいいのかなと思うのですけれども、余りにも健全、健全と言っても、板倉町なんていうのは日本全体から見れば本当ごみみたいな存在なのです、まず日本の国がそういう状況にあるということを踏まえて、やっぱり財政運営も考えていくのがいいのかなと思いますので、中里課長にもその辺のことを踏まえて答弁いただければと思うのですけれども。

その3つほど。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） まず、1点目の起債の関係でございませけれども、この11ページの財源内訳の地方債、特定財源で2つですね、衛生費と農林水産業費に出ております。こちらにつきましては、44ページの町債の1目と2目ですか、に係る数字、同額でございませ。これは……

[何事か言う人あり]

○企画財政課長（中里重義君） 許可ですか、許可ということですか。

[何事か言う人あり]

○企画財政課長（中里重義君） これは、地方財政法の5条だったですか、いわゆる公共事業の実施には起債はいいよというような規定があります。それで、この許可というご質問ですが、これはやはり地方公共団体の財政健全化法に定める割合とはまた別に、公債比率の18%を超えますと知事の許可が必要だという仕組みがあります。それで、板倉町はまだこれまで達していませんので、逐一の許可というものは必要はありません。しかし、こういった起債の需要については、やはり要望の調査がありまして、それに対して要望を上げるという仕組みでこの起債を借り入れができるような資金割り振りといいますか、そういったことを県の市町村課において作業としてやっていたという事です。

そういうことで、11ページにあります特定財源にあるこの地方債、2つについては、特別許可が必要という取り扱いではないという事です。

それと、2点目の公社の利息補助の関係でありまして、予算計上が大き過ぎるということではありますが、この公社の借り入れにつきましては短期借り入れで借り入れをいたしております。したがって、適用利率は短プラがベースになっておりますが、現在青木議員がおっしゃるとおりこれまでは1.2%という利率で借り入れをいたしてきております。ただ、これは1年ごとの借りかえになりますので、そのときの変動金利を勘案をせざるを得ないということがございまして、ご指摘のとおり少々多目の予算措置をさせていただいているということでご理解をいただきたいと思ひます。

それから、3点目の3月7日の朝日新聞……

「抜け道はないのか」と言う人あり]

○企画財政課長（中里重義君） 抜け道については、余りその抜け道という言葉は適当ではないのかなと思ひますが、やはり現在土地開発公社と町の関係から申しますと、町から公社に先行買収の依頼をして用地を取得をしているという形態でございませから、依頼主は責任を持って公社からその土地を買い取るということが大原則であります。そういうことでありまして、町の金を貸付けられないのかということですが、これは貸付金として公社にそれを貸すことが適当かどうかという問題になろうかと思ひます。それをやることは、私もちょっとそこまでは勉強不足でありまして、合法かどうかは申し上げられませけれども、そのようなことを行為として行うとすれば、それをやらないで当然早期に買い取ることが適当ではないかというふうを考えております。

したがって、これまでも何回かの一般質問でのご質問、ご指摘等もありましたので、今後は内部で早期の買い取りについて検討をしていきたいということで考えております。ということで2点目を終わりたいと思ひます。

それと、3点目でございませが、これはこの来年度予算の審議の中とはちょっとかけ離れたご質問かというふうに感じたのでございませるので、余り細かいことは申し上げたくないのですが、非常に国の……新聞の

記事はそういうことで書いてありましたけれども、私は経済学者でないので難しいことわかりませんが、あんな簡単にいくかなというふうに感じております。それで、国がどうにもならなくなった場合に、この臨時財政対策債等については元利償還金を交付税で見るとよという仕組みがございませぬけれども、それもままならなくなってしまうのかなという気持ちでありまして、国が破綻をしないようにただ祈るのみということでございます。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 真ん中の土地開発公社の関係につきまして、先ほどそういう論理もあるのかなという感じもするわけでございますが、それより何より引当金の意味合いで土地開発基金をほぼ同額、公社の借入額と持っているわけでございますので、6月までに例えば、できるだけ早くと言ったほうがいいですかね、既にどういう手順を踏んであれば開発公社のほうで手続をどうに踏み、町の財政措置をどういうふうに踏みということで、9月までには何とか、やむを得ないのですが、当時の簿価なのですね。そういうことで、その手順を具体的に今入っております、いずれも基金を積んでおくのも農協さん、それから借りているのも農協さん、農協さんは合わせて例えば10億の取引が一举に解消する可能性がありますので、この間農協さんにもそういうこともあり得るからということも口頭で申し伝えておまして、ここへ来て年に六、七百万ですが、過去においては相当大きな数字で、累積だと恐らく2億を超している、ただ銭を持っていて、それも借りた銭で持っている、借金もしているというような、そういうおかしな形でございますので、もう既に決断をして手続に入ろうかということで指示をし始めております。そういうことで、ご了解をいただきます。

それから、先ほどのまた財政論議になるのですが、国の破綻等も考えるときに、臨時対策債とてやっぱり本当の意味の借金になるのだらうと、一応面倒見るとは言っていますが、そういったことですので、基金も多少は、万が一のときに泳げるぐらいのものは持っていないとだらうと。国が破産したからと言って町のお金を全部取り上げるわけでもないでしょうし、その先というのはどうなるかわかりませんので、ちょっとわかりませんが、健全経営ではないと思って、最小限の健全経営を保ちながら、先ほどいろいろな要望をどういうふうにやりくっていくかという、そういうもので頭を使っているのが私としては就任してからずっと続いております。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 先ほどの、ここに特定財源と書いてあったから、私ちょっと聞いたのですけれども、この間聞いた特定財源というのはひもつき財源のことを言うのだというけれども、では普通債の発行は必ずしもすべてが特定財源ではないわけですね。今年度ここに記入してあるのは、これは特定財源になっているけれども、普通債を発行する場合には必ずしもひもつきでなくても発行できることもあり得ることなのではなかろうか。それはそれでいいです。

それと、もう一つ、さきの土地開発公社が所有している土地なのですけれども、そうしますと町が直接買い取ると、引き受けるということが出来るわけなのですね。前はそれが何か聞くと土地開発公社の土地を町が直接引き取るということができないので、便宜的にそういうお金を利子補給しているのだというような答弁があったのですけれども、できるなら一番、簿価でも何でも買って、後で処理するとき損しようが、町が

使おうが、これはしようがないよね、結果だから。それができるのなら一番簡単で、利息浮くわけですよ。農協さんは、それは預金と貸付金と両建てで損するわけですけども、これはやむを得ないわね、こっちの都合もありますから、ぜひだから早くできるのであればストレートに買い取ってやれば利息の支払いだの何なのって、こういうもの発生しないわけですから、ぜひ経費節約のためにそうしていただければと思うのです。

それから、3点目の話については、私が考えているのは国が破綻すれば必然的に県も町も全部破綻するわけだから、もう全部ご破算ですから、臨時財政対策債がどうのこうのとか、何だとかと考える必要もなくなるわけで、ゼロからの出発となるのでしょうから、そのときにはですよ。だから早目にある金を有効に使って、そういうことを視野に入れて、国の破綻を期待しているわけではないのだけれども、しないほうが一番いいのだけれども、そういうことも頭の片隅には入れながら、早目の要望事項に対してできるだけ対応していったほうがいいのではないかとということで話しているわけですので、国が破綻したらその後のことは、県も地方も個人も心配することはないのではないかと、そのときのことは全く戦後の日本みたいな状況になるわけで、人間死んでしまうわけではないですし、それからまたゼロから出発して、スタートするわけですから、二、三年の混乱を過ぎればそういう問題が解決するわけですから、そういうことも入れてということをしてきたらどうですかという要望なのです。

「ありがとうございます」と言う人あり]

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） 起債の関係を申し上げます。

238ページを念のためごらんになっていただければと思います。よろしいでしょうか。こちらに記載の現在高の見込みに関する調書がございまして、区分を見ていただきますと、大きな1番で普通債、以下（1）番から（5）番までの小区分で区分されております。次に、2番で災害復旧債、（1）で土木ということで、その次に3番でその他ということであります。

普通債について、一般財源となるのかというご質問ですよ。この普通債の（1）から（5）の区分けのとおり、それぞれ総務、衛生、農林というふうにあります。これについては各分類ごとの公共事業の財源に充てるための起債でしか使えないものであります。ですから、（4）番の土木債で申し上げますと、道路とか公園の事業費に充当するための目的だけでしか起債ができないということです。

「ひもつき……」と言う人あり]

○企画財政課長（中里重義君） はい。要するにひもつきであります。

それで、3番、その他がありますが、（1）番の減税補てん債から（3）番の臨時財政対策債まで、これが地方財政法に規定される特例による起債でございまして、これの用途としますと一般財源として充当ができますよという、いわゆるこれが国で言うところの赤字国債と同じような性格のものでありますということです。

○議長（塩田俊一君） 荻野美友君。

○11番（荻野美友君） 11番、荻野です。

8日、9日、2日間にわたって委員会の事務調査というのですか、各課の予算説明というのがありました。

これは、説明ということなので一方通行でもいいのだと思うのですけれども、そんな中で町長は非常にまじめなので、裏のほうでいろいろ話を聞いていたと。聞けるところで内容を。

〔勉強してた〕と言う人あり〕

○11番（荻野美友君） ああ、勉強していたということで、恐らくいろんな……聞かなくても町長は知っているのかもしれないのですけれども、いろいろ聞いていたと。それはそれでいいのですけれども、各課は説明が終わったのでああ、よかったと、無事終わったと……ではないと思いますけれども、その後いろんな意見とかあれが出たので、説明だからいいと言えればいいのですけれども、課長連中全員等で、課長会議というのですか、そんなので話がまだ出ていないと思うのですけれども、出るのだろうか、出ないのだろうか、そんなところなのですから、別にあれやれ、これやれというのではないのですけれども、いろんな意見も出たと思うのですけれども、そんなことをちょっとお聞きしたいと思ってマイクをとったわけでございます。

いずれにしても、予算は予算で結構なのですけれども、後々のためにも課長会議等毎週やっているらしいので、いい意見が各議員から出た場合は取り上げられるのかなぐらいのことをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

〔町長（栗原 実君）登壇〕

○町長（栗原 実君） 就任してから定例会のたびに議員さんが傍聴側と当事者ということで勉強会を事務調査ということでやられています。私もやっぱり逐一、できればどういう質問が来ても答えられるという形を目指していますので、いわゆるただ傍聴の席一緒に入ってもいいのかなと言ったら、やっぱり町長が傍聴席に入ってはまずいと言うので、1つ隣の部屋で、今日のものも係、いわゆる課長の下の方は全部そちらへ待機をしまして、勉強もしているのですが、自分が課長になったときの、あるいは課長が答えられなかった分、あるいは資料を至急用意しなくてはならないという答弁に対して隣の部屋で待機しているようなシステムになっているようですが、そういうことで私は自分自身のためにということで一緒に、来客がない限りは町長室で居眠りしているよりはいいだろうということで、一緒に勉強させてもらっています。

それはそれとして、したがってどういうやりとりがあったかということは、課長と事務調査の段階で各議員さんというのも当然聞いています。本来は、それを、議員さんのほうは両方全部聞くわけですが、課長は自分の担当が終わると先ほどのきつと、もしかすると前日の部分には課長が聞いているわけではないですから、二日目のときは前日終わった課長は自分の仕事をしているわけですから、だからどういう質問が出たかということについてはきつと課長間で連絡調整をしながら答えていくような、だからいわゆる基本的にはそれだけの調整はしていると思っていますが、現実はまだ課長会議においては議会が終わって、この後また月曜日あたりに課長会議になるのだろうと思っております、どういう話の内容が出たかどうか、各課長がどれだけつかんでいるかというのはわかっておりません。でも多分調整はしているだろうと思っています。

ただ、今の質問、どういうことを聞きたいのかが、率直に言ってわからないのです。

○議長（塩田俊一君） 荻野美友君。

○11番（荻野美友君） 各課の課長が自分の課だけではないと思うのですけれども、共通意識というのですか、先ほど小森谷さんだっけ、延山さんだか、3つの課が共同支援しないとできない仕事があるとか、いろいろあると思うので、皆さんに共通意識を持つ……こんなこと言わなくたって当たり前だと思えますけれど

も、持っていただきたいと、そんなことがありましたのでマイクを握ったところでございます。別にこれっ
ていうことありません。お金がないのは重々知っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） 野中です。1点ばかり町長に伺います。

ページでいきますと155ページになるわけですが、景観創出促進事業に関連してのお尋ねをしたいと思
います。近く景観保護条例を提案すると。聞くとところによると6月にというようなことで、いろいろと準備が
進められているところだと思ひます。今、素案もできて、ネットや、あるいは各公民館で縦覧というか、意
見を求めているということも承知しているところでもありますけれども、この景観保護条例、要するに提案す
るということでもありますが、現在企業誘致を積極的に進めているわけですが、この企業誘致にい
ろんな影響が出ないかということをおはちょっと心配しているわけなのです。

といいますのは、素案見ますとかなり細部の制限といいますか、高さとか屋根の形状とか、いろんな制限
が示されているわけですが、業種によってはなかなかそういうことを超えてしまうようなものもあろ
うかと思うのです。そういった場合に、景観保護法の関係を優先するのか、企業誘致側の要件を優先するの
か、その辺のことも含めてお尋ねしたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） お答えさせていただきます。

この関係につきましては、もう就任当初から、就任前の……11月に就任させていただいたわけですが、そ
の前段で8月、3カ月前に前町長により群馬県の景観指定団体ということで……景観行政団体ということで
指定をいただいたという、その前にきつとそういう手続のやりとり等もあって、一定の年月をかけてそうい
う経緯に至っていると。前にもお答えをしましたが、こういったものは今の板倉町で片や開発を進めたいと
いう、これはニュータウンばかりでなく、あるいはそのほかにもさらにそれが埋まれば開発せよみたいなこ
とは、例えば業界によっては不動産業界とか、あるいは商工会関係においてもあれにとどまらず、だけれど
も、どうするのだというような声もあった関係上、私もできればその時点で町長がかかったという理由のも
とに中止、あるいはいわゆる逆戻りですね、ゼロベースに戻すことはできないかということまで強く意見
交換を担当としたのですが、なかなかそれは難しいというようなこともありまして、ではやむを得ないので
現行の板倉町がその時点でこれができる前に持っているさまざまな条例、特に自然と発展に微妙に関連する
開発に、今現在持っているものの上を縛るようなものについては絶対認めないと。要するに、だから今まで
と同じ範囲の中でということで強く指示いたしまして、過日企業局からも直接、新聞発表をした前後だった
でしょうか、それとあわせて景観のという話も届いたようでございまして、一生懸命やるべということで、
眉毛を湿した途端に今度足を引っ張るようなと、そうおとりになったというような、これは誤解だったの
ですが、直接私のほうにも電話もございまして、一部議員さん等にもご心配をかけたところでございますが、
即座にこの部局の責任者を派遣をいたしまして、決して企業誘致に足かせになるようなものではないとい
うことを篤と説明させていただきまして、わだかまりは全くない状況でございます。

しかしながら、きのう私もちょっとした関係で知事にお会いする要件がありましたので、その前段として
せっかく前橋まで雪の中出向く中でということで、企業局に寄らせていただきましたが、「一時はびっくり

したんだよと、余り縛って、景色が云々、開発が云々いろいろされると」という、やっぱり話がちょっと出ましたので、笑話でしたが、そんな状況でございます。

それから、景観そのものを、これ2つあるのですが、教育委員会サイドと。これ、教育委員会サイドにつきましても一応相当強く申し上げております。例えば、水塚を指定したいということがあるようですが、水塚が例えば百何個あるわけですね。全部指定するのか、あるいは一、二個象徴的なものとして保存をするという意味で指定するのか、その指定の仕方によって莫大なこれも維持、例えばでは小屋が壊れて、ほとんど壊れている状況の改修が必要なものですから、景観保護という面で、あるいは景観の温存という面で、むやみやたらに指定することは、では改修費用からご承知のように高く盛り土の上に建っているわけですから、土抱えが崩れているから、土抱えをやってくれ、あるいは敷地の比較的西北の方角のところへ多分建っている、裏側にね、だけれども、敷地そのものを有効利用したいから、水塚を建っている部分は制限されている、ではお金で補償するとか、いろんな問題も絡みますので、最低限にさせていただきたいと、私がやっている間はということで、強く申し伝えております。

また、そういう意味、先ほど文化資料館とかの問題も出ましたが、決して私もそういったものを軽視をするつもりありませんが、この町としてどこに優先的にお金を投資をしていくかという問題と、粗末にはしないですが、順位的には後になる面が出てくる面については、私はやむを得ないと。ですから、そういう意味では景観についても非常に、お金はほとんどかからないよみたいな感じですが、個人の所有物を町で保存義務を例えば指定するとすれば、それに伴ういわゆる指定されたほうの権利は保障していかなくてはならないというようなことまで想定ができるのだから、安易に特定の係員の趣味の延長線上ぐらいでやっていただいでは困るということも強く教育長あるいは局長にも申し伝えておりますので、そこら辺のところについてもまたおいおいご指導をいただければ、決して秘密を持つつもりもございませんので、こういった機会にできるだけ公開をしながら相談に乗っていただくということで方針はそういう方針でおりますので、とりあえず野中さんの質問については今のところ害はないだろうということで、逆に担当課からはこれだけ骨抜きにしてしまうとコンサルへ払った意味もなくなってしまうなんていうことも言われたのですが、やむを得ないだろうということです。全力を企業誘致に挙げるということは、そういうことまで配慮しております。

○議長（塩田俊一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） 討論を終結いたします。

これより議案第21号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（塩田俊一君） 挙手全員であります。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

ここで昼食のため暫時休憩いたします。

再開は午後1時からといたします。

休憩 (午前11時52分)

再開 (午後1時00分)

○議長(塩田俊一君) 再開いたします。

○議案第22号 平成22年度板倉町老人保健特別会計予算について

○議長(塩田俊一君) 日程第2、議案第22号 平成22年度板倉町老人保健特別会計予算について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○議長(塩田俊一君) 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○議長(塩田俊一君) 討論を終結いたします。

これより議案第22号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長(塩田俊一君) 挙手全員であります。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

○議案第23号 平成22年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算について

○議長(塩田俊一君) 日程第3、議案第23号 平成22年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○議長(塩田俊一君) 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○議長(塩田俊一君) 討論を終結いたします。

これより議案第23号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長(塩田俊一君) 挙手全員であります。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

○議案第24号 平成22年度板倉町国民健康保険特別会計予算について

○議長（塩田俊一君） 日程第4、議案第24号 平成22年度板倉町国民健康保険特別会計予算について質疑を行います。

質疑ありませんか。

青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 7番の青木です。

国民健康保険の予算についてですけれども、予算4月から始まれば1年間、翌年の3月まであるわけですから、決算があるまでの間1年間あるわけですから、いろいろ荒井課長もこの1年間国保税の改定といたしますか、値上げに随分努力しているというか、大分ハッスルしていたのはよくわかるのですけれども、確かに収入を上げるのも大切なだけけれども、歳出のカット、支出のカットすることのほうが普通は、よく「入るをはかりて出づるを制す」というと、出づるを制すほうが楽なだけけれども、歳出カットに努力してもらったほうが楽なのですけれども、私も今まで一般質問なんかも含めてもう10回以上質問しているわけですけれども、全くのれんに腕押し、いつもナシのつぶてで、何の改善も見られていないというふうに私は受けとめておるのですけれども、何せこの予算額を見ても結構な金額になっておるわけですよ。これは国保だから複雑なのですけれども、実質な支出にしたって医療費の支出で12億ぐらいあるわけですよ。月1億ぐらい、実質の支払いが。

ですから、歳出カットという、要するにレセプトの点検なのですけれども、一向に何か改まっていないと。これは、私再三再四くどいぐらい言っているのですけれども、何か全く無反応という状況のようなのですけれども、何かやっぱり工夫というか、努力してもらいたいと。確かにレセプトの点検というのは、これは物すごく難しいですよ。診療明細書見たってまず、私いつも言うのだけれども、まずあんなもの字が読めないよ。教育長は、国語の先生だからわかるかしれないけれども、教育長だって容易ではないと思うよ、あのレセプトの、今度見てみてください。まず、あの字が読めない。それに、今度は横文字、片仮名用語で、難しい漢字のほかにわけのわからない言葉がいっぱいある。それで、科目は多岐にわたって、薬から検査から何から、あんなものプロ中のプロだってわからないのわかるのだけれども、何か工夫してもらわないと、診療側にすればよく言われているのですよ。私言うのだけれども、国保は最高の垂れ流しで払ってくれる一番いい保険会計なのだというふうに言われているぐらいなのですから、何か工夫してやる姿勢を見せてただかないと、よく皆さんが言っている保険料の滞納の回収というのも大切なだけけれども、あれよりも私はやはり歳出のカットというか、そっちに努力してもらったほうが簡単なのではないかなと思うのですけれども、その辺のことについて荒井課長のほうからチェック体制についての、今までのことは終わったことだからいいよね、過ぎたことだから。

今後の取り組みについて、いろいろあると思って私も言っているのですけれども、チェックするだけではなくて、医療費のお知らせですよ、ああいうもので工夫して、皆さんに周知させたいのではないかと。あれ、みんなわかっていない人が多いのです、何度も言うのだけれども、何のために医療費の通知しているのかというの。あれを受け取った人が何でこんなものが来るのだと。この議員だって、今いないけれども、言っている人がいたのだよ。医療費の通知は無駄だと、あんなもの通知出して、何であんなの出すのだから。何十万って郵送料かけて出していると。意味がわかっていない人がいるのだから、その辺はやっぱり一般の

国保の加入者は、住民はわからない人も多いので、あの意味をよくわからせて、本人自身が最大のチェック者なのだよね。本人が一番医療にかかわった本人なのだから。その人に監視させるとか、いろいろ工夫はあると思うのですけれども、その辺のことも含めて荒井課長、今後のこの1年間目標について伺いたいのですけれども。

○議長（塩田俊一君） 荒井健康介護課長。

[健康介護課長（荒井英世君）登壇]

○健康介護課長（荒井英世君） 確かに、国保は歳出があつて、その後歳入があるということなのですが、医療費の抑制の中で確かに一番重要なのはその健康づくり関係ですよね。それから、先ほどおっしゃったレセプト関係、レセプト関係につきましては現在2人体制でやっていますが、私個人的にかなり専門的な2人だと思っておりますので、成果は上げていると思っております。

それで、そのレセプトのチェック、例えば来年度から今度オンライン化されるのです。国保連と直接オンライン化されまして、もう少しチェック的にはもうちょっと細かくできるのではないかと考えています。レセプトチェックの関係で昨年ですか、議員さんのいろんなあれがあつて、今の2人体制から3名体制にしました。そのときのいろんな、現在2名なのなのですが、3名体制のときと現在の2人の体制、これを一応検証してみました。そうしますと、今の2人体制で十分に、その3人体制と比較すると今の2人体制のほうでやっていたのがかなり効果は上がるというのが、上がったというのが検証ができました。

もう一つは、医療費通知、これも各町民にですか、早く言えば例えば見方とか、いろんな周知の部分ですか、そういった部分があると思うのですけれども、それは随時例えばその医療費通知の中で出す段階で、そちらの中にいろんな注意事項があるのですけれども、その部分とか、あるいは時に広報紙通じてこういったふうに見てくださいとか、そういった部分はちょっとやっていきたいと思っておりますけれども、それから来年度から、これ新しく今度診療明細書、これ全患者に医療機関で無料で原則発行するというのが義務づけられました。今までの明細書というのは、例えば患者に対して細かい明細書出なかったですから、来年度からそれが医療機関によってかなり詳細に原則義務づけられたというのが制度的に出てきましたので、そういった部分でかなり自分が幾らかかっているかという部分で、もうちょっといろいろできると思います。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 今、課長が言った診療明細書の交付は、これは厚生労働省が一番努力していることで、来年度から実施される予定だったのでしょうけれども、今暫定期間なのでしょうけれども、確実にされるの。何か怪しいとかと新聞なんか載っているのだけれども、2011年から完全実施という予定だったけれども、何か実施が危ぶまれているとか、そういうことも出ていますけれども、あれは確かにあれをやれば効果上がると思うのです。なぜかといえば、今までは明細書出さずに何か一括で幾らと言って払っていたのを、今度はスーパーのレシートみたいに全部細目がびいっとこう、出てくるわけだから、確かに医療機関も変なことやりにくいよね。やってもいないことをそこに載せるわけにいかないから、血压はかりましたなんて、はかっていないのに書いてあったらすぐわかってしまいますから、だからあんなれば物すごく抑止力はありますし、明朗会計になるので医療費の抑制にはなると思うのです。

それは国の努力だからね、私が言っているのは町の努力言っているのです。だから、医療費の通知だつて

国の努力なのです。国保の会計が自分で努力しているのではないのです。医療費のお知らせという通知だつて、あれやるに日本医師会がストまでやったの知っていますか。たった1回始めるのに、今6回目やっているのでしょうけれども、だけれども、そういうのだから厚生労働省の努力なのだから、やっぱり各国保会計預かっている市町村がよその町はいいから、とにかく板倉だけでもそういうのを何か工夫したら、綱引きではないのだから、2人を3人にしたって効果上がらないのだよ。いい人1人置いたほうが、私は効果が上がると前から言っているわけ。人数増やせばいいというものではないと思うのです。

荒井課長は、効果が上がる、上がるというけれども、前から言っているように、費用対効果上がると、上がっていないのではないの。人件費と今言った削減効果を見るとね。いいよ、過去のことは。だから、上がっていないのだから。今後そういうのを何か工夫してやるように、たまには課長も責任者なのだから、レセプト抜き取って見てみてくださいよ。見ていますか、自分自身で。

○議長（塩田俊一君） 荒井健康介護課長。

[健康介護課長（荒井英世君）登壇]

○健康介護課長（荒井英世君） うちのレセプトやっている場所がすぐそばですので、それ見えています。

それで、先ほどの効果の関係なのですけれども、今2人体制で人件費が年間約300万、いろんな減算関係の効果の部分で360万ぐらいありますので、少なくとも人件費部分はクリアしていると思います。

以上です。

○議長（塩田俊一君） ほかにありませんか。

「なし」と言う人あり]

○議長（塩田俊一君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

「なし」と言う人あり]

○議長（塩田俊一君） 討論を終結いたします。

これより議案第24号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（塩田俊一君） 挙手全員であります。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

○議案第25号 平成22年度板倉町介護保険特別会計予算について

○議長（塩田俊一君） 日程第5、議案第25号 平成22年度板倉町介護保険特別会計予算について質疑を行います。

質疑ありませんか。

黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） 4番、黒野です。

予算書とは直接には関係ないと言われればそれまでのことなのですけれども、実は先般西岡新田で大きい火災があったわけなのですけれども、ごらんのとおり総務課長もあそこにずっと私と一緒にいたのですけれども、

6時間以上。それから、関連の中で今言った施設、この前も荒井課長が話したように、町が委託とか、町が補助金を出すとか、町が責任あるような、権限があるような施設とかいろいろあると思うのですけれども、そういった中で火災がもし発生する可能性とか、またはそういう点検とか、そういう施設は板倉町じゅうあちこちあると思うのですけれども、介護の関係で。

この前も話した北地区で水道のタンクが200トンですか、もう少しだという状況になったのですけれども、3時半過ぎには。もしそういう施設があちこちにあるわけですけれども、町の権限というか、責任あるそういう施設の中でもしそういうことが起きる可能性もあるかと思うので、そういったところの中で施設の点検、これは消防法で消防が当然、これはもちろんやっているとしますけれども、介護のほうの責任者としてそういう施設を点検とか、スプリンクラーではないけれども、そういうものが大丈夫なのかとか、そういうもろもろ、いろんなものの火災関係がいろいろあると思いますけれども、万が一に、ではもしそういう施設が、町が権限ある施設がもし万が一になった場合は、町としての責任がどうだとかというのがいろいろあるかと思えますけれども、その辺概略で結構ですので、わかる範囲でよろしく願います。

○議長（塩田俊一君） 荒井健康介護課長。

[健康介護課長（荒井英世君）登壇]

○健康介護課長（荒井英世君） 施設の場合、例えば一般的な施設がありますね、特養とか。そういった場合、建てるときに県で指定してもらって建てるのですよね。もう一つ、例えば具体名挙げますと、なかよしとかりんどうさんってありますね、グループホーム。そういったものは、地域密着型でやっていますので、これ、町の指定でやっていますので、こちらについては町の指導とか監督、そういった権限があります。ただ、先ほどの特養とか、そういった部分については県の指定ですので、これは例えば何かあった場合に、町としてはその指導、監督の権限はありません。ただ、書類の提出、それだけはできるのですよね。ですから、その部分でチェックが例えば県指定なので、チェックはちょっとなかなかできないという部分あるのですけれども、例えば何かの緊急時とかあった場合は、少なくとも地域密着型の場合はこちらにかなり権限がありますので、いろんな指示なり指導はできます。

もう一つの県の指定のほうについては、先ほど申しましたように書類提出しかできませんので、それをもとにこちらから県を通して指導してもらおうとか、いろんなそういうのはあります。

○議長（塩田俊一君） よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） 討論を終結いたします。

これより議案第25号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（塩田俊一君） 挙手全員であります。
よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

○議案第26号 平成22年度板倉町下水道事業特別会計予算について

○議長（塩田俊一君） 日程第6、議案第26号 平成22年度板倉町下水道事業特別会計予算について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○議長（塩田俊一君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○議長（塩田俊一君） 討論を終結いたします。

これより議案第26号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（塩田俊一君） 挙手全員であります。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

○議案第27号 平成22年度板倉町水道事業会計予算について

○議長（塩田俊一君） 日程第7、議案第27号 平成22年度板倉町水道事業会計予算について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○議長（塩田俊一君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○議長（塩田俊一君） 討論を終結いたします。

これより議案第27号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（塩田俊一君） 挙手全員であります。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

○閉会中の継続調査・審査について

○議長（塩田俊一君） 日程第8、閉会中の継続調査・審査についてを議題とします。

この件については、各委員長から会議規則第73条の規定により、お手元に配付いたしました文書表のとおり

り閉会中の継続調査・審査に付することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○議長（塩田俊一君） 異議なしと認め、各委員長の申し出のとおり決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

休 憩 （午後 1時22分）

再 開 （午後 1時24分）

○議長（塩田俊一君） 再開いたします。

○日程の追加

○議長（塩田俊一君） ただいまお手元に配付のとおり日程の追加の申し出がありました。

お諮りいたします。これを日程に追加し、議題としたいが、ご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○議長（塩田俊一君） 異議なしと認め、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○議案第28号 平成21年度板倉町一般会計補正予算（第7号）について

○議長（塩田俊一君） 日程第9、議案第28号 平成21年度板倉町一般会計補正予算（第7号）についてを議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

町長、栗原実君。

〔町長（栗原 実君）登壇〕

○町長（栗原 実君） それでは、追加議案第28号ということで、21年度板倉町一般会計補正予算（第7号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算につきましては、第7回目の補正でございます。今定例会初日の3月2日に議案第14号 平成21年度板倉町一般会計補正予算（第6号）をご審議、決定をいただいたところでございますが、その中の地域活性化・きめ細かな臨時交付金について、審議日の同日、県から第2次交付限度額の追加内示がありましたので、さらに補正をお願いするものでございます。

地域活性化・きめ細かな臨時交付金の全体の事業費は8,000万円で、変わりございませんので、歳入歳出予算の総額は56億2,970万9,000円でございます。

補正の内容でございますが、歳入で、14款国庫支出金、第2項国庫補助金、第5目総務費国庫補助金に538万3,000円を追加し、18款繰入金、第2項基金繰入金、第2目減債基金繰入金を538万3,000円減額をするものでございます。

なお、この事業につきましては、第6号補正で全額繰り越してございますので、平成22年度事業実施するものとなるわけでございます。

以上、よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願いいたします。今の説明で尽くされておりますので、担当課長の説明はございません。

○議長（塩田俊一君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） 討論を終結いたします。

これより議案第28号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（塩田俊一君） 挙手全員であります。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

○町長あいさつ

○議長（塩田俊一君） 以上で本日の議事日程の案件は終了いたしました。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。

町長、栗原実君。

〔町長（栗原 実君）登壇〕

○町長（栗原 実君） それでは、申し上げます。

平成22年第1回定例会に際しまして、3月の2日から10日間にわたって慎重にご審議をいただきました。2号から28号まで、各議案原案どおり可決をいただき、まことにありがとうございました。

3月3日から4日、2日間にわたった一般質問では7名の議員さんから、あるいは本日の一般質疑では予算案全体に対する各議員の論点から、多数の議員さんから質問をいただいたわけですが、それぞれ指摘をいただいた見解、意見等につきましては、今後の事業展開の中で十分それらを踏まえながら対応してまいりたいと思っております。

また、今まで何回かの定例会を通しまして、先ほどの基金あるいは町の地方債のとらえ方、いわゆる投資のあり方等につきましては特定の議員さんとの考え方に相違があるわけですが、今日も先ほど話が出ましたが、国の財政問題は国の問題として、とりあえず我が町としては最低限の健全性を保ちながら、町の課題を一つ一つ克服をせざるを得ないという考え方で進みたいと思っておりますので、この点もあわせて申し添えさせていただくところでございます。

加えて、何としても町自主財源の確保はずっと重点課題でございますので、さきの臨時会でご決定をいただきました企業あるいは商業誘致優遇策措置等をばねに、大きな不況下ではありますが、全力で取り組んでまいりたいと思っております。

特別会計におきましては、それぞれの事情により一般会計から多額の繰り出しというか、繰り入れというか、そういったものが続いているわけですが、調整可能な会計からその正常化に向けてさらに議員さん各位のご協力を仰ぎたいと思っておりますので、この点も先々よろしくお願いをしたいと思っております。

いずれにいたしましても、議員各位ご承知のように、多種大量な町民要望にこたえるためには、残念ながら財政上の観点からずっと申し上げておりますが、一つ一つ地道に対応せざるを得ない中で、ハード面の整備一つをとってみましても、そういった状況下であるにもかかわらず、郡下未達成の町であります。当面、そういうことで難しいかじ取りが、当面というより相当の長期間難しいかじ取りが続くと思いますので、町民目線より数段高い議会としてのご指導をお願いを申し上げたいと思っております。

民主党新政権に対しての期待が統落傾向の中、いよいよ7月の参議院選も熱を帯びてきつつあるようがございます。国そのものも現政権試行錯誤を繰り返しながらの不況脱出を最初にねらいを定めて、その他各般の政策の実行にこれから4月から入るわけであろうと思っておりますので、町民の皆様あるいは議員の皆様と国政の動向も注視をしながら頑張りたいと思っております。

本日閉会に当たりまして、10日間のご労苦に心からお礼を申し上げまして、また今年度も引き続きブレーキとアクセルとか、車の両輪とか、いろいろ言われるお互いの関係でございますが、よろしくご指導をいただきますようお願いを申し上げまして、ごあいさついたします。大変ありがとうございました。お世話になりました。

○閉会の宣告

○議長（塩田俊一君） 以上で、今定例会に付議された案件は全部終了いたしました。

これをもって平成22年第1回板倉町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 （午後 1時32分）

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを確認し、ここに署名する。

平成22年4月15日

板倉町議会議長 塩 田 俊 一

①署名議員 石 山 徳 司

②署名議員 市 川 初 江